

## 第2章 豊中市の概況

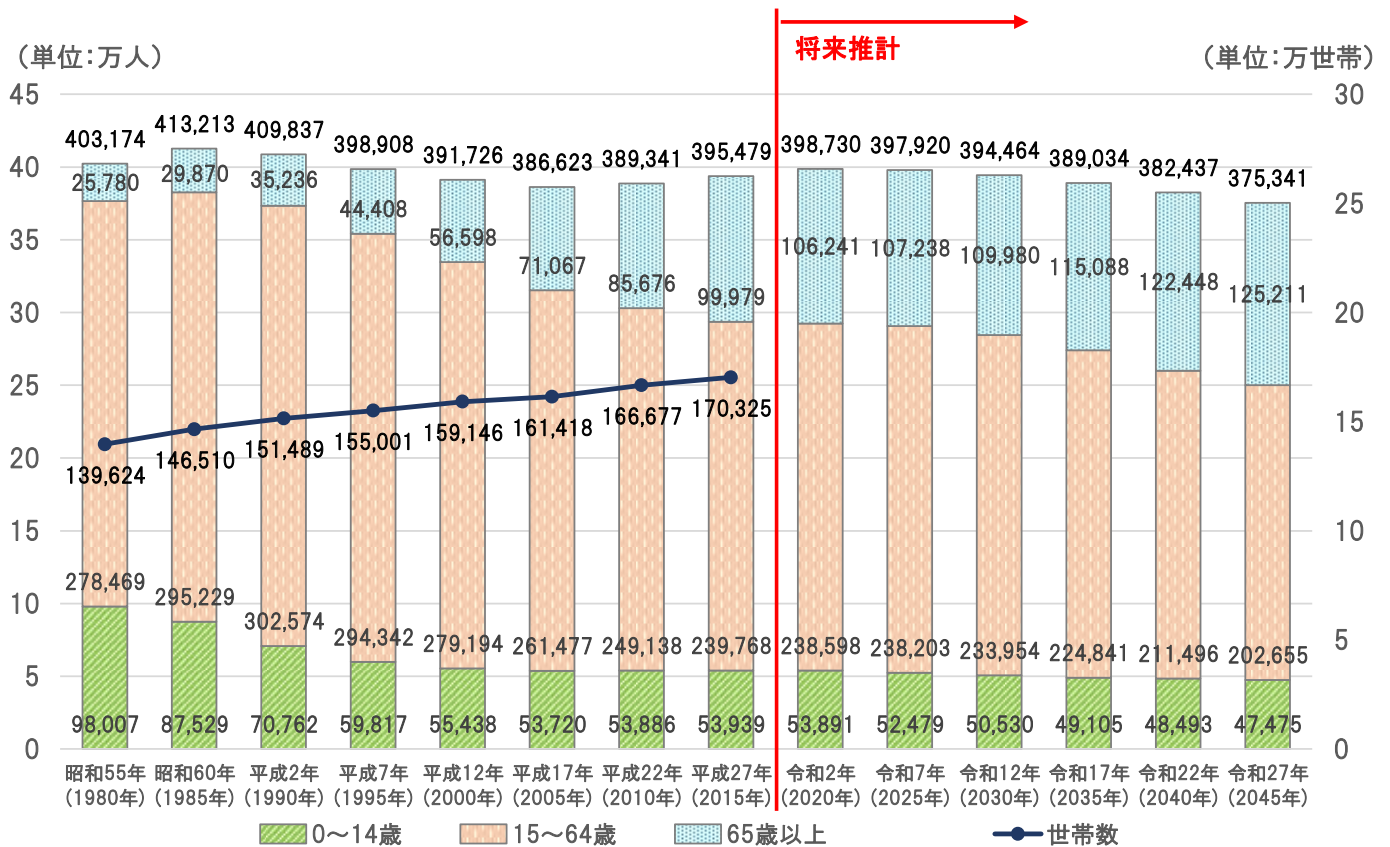
### 2-1 豊中市の現状

#### (1) 人口の推移

##### ① 将来人口

平成27年(2015年)における本市の総人口は395,479人(令和2年(2020年)国勢調査の人口等基本集計結果では、令和2年(2020年)における本市の総人口は401,558人)であり、平成17年(2005年)頃から増加傾向にあります。しかしながら、近年の人口増加も将来的には再び人口が減少し、令和27年(2045年)には総人口が、380,000人を下回ると予測されています。

また、年齢3区別の人口をみると、昭和55年(1980年)頃から大幅な減少傾向にあった年少人口(0歳から14歳)は緩やかに人口減少を続ける一方で、老年人口(65歳以上)が昭和55年(1980年)から増加を続けており、令和27年(2045年)には125,000人を超えることが予測されています。



※平成27年(2015年)以前は国勢調査による実績値  
令和2年(2020年)以後は各年10月1日時点の推計人口

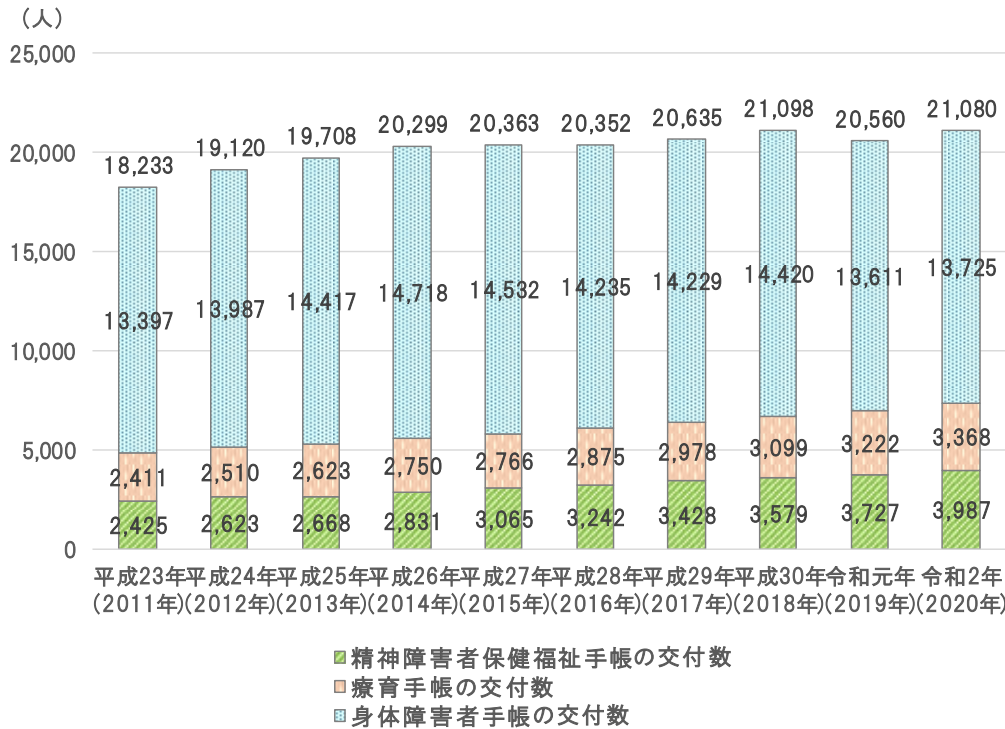
図 豊中市の年齢3区別人口の推移と将来推計

出典：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018年)推計)」

②障害者人口

障害者数の推移は、平成28年(2016年)3月末の20,352人から令和2年(2020年)3月末の21,080人へと微増傾向にあります。

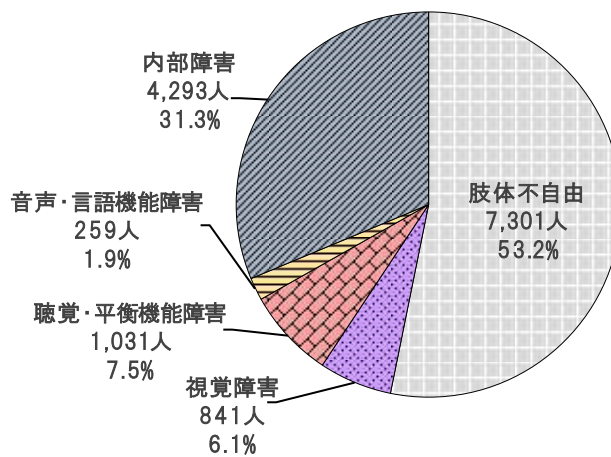
また、障害者の種別では、身体障害者が最も多く全体の6割以上を占めています。令和2年(2020年)3月末の身体障害者の内訳をみると、肢体不自由が7,357人(54.1%)と最も多く、次いで内部障害の4,162人(30.6%)となっています。



※各年3月末時点

図 障害者数の推移

出典：豊中市統計書



※令和2年3月末時点

図 身体障害種類別内訳

出典：豊中市統計書

## (2) 公共交通の利用状況

## ①鉄軌道

## 1) 鉄軌道ネットワーク

鉄軌道交通網としては、南北に阪急電鉄宝塚線(6 駅)、神戸線(駅は無し)、北大阪急行電鉄(2 駅)、東西に大阪モノレール(5 駅)が運行されています。

また、北大阪急行電鉄では、千里中央駅から箕面萱野駅を結ぶ北大阪急行線延伸事業が令和5年度(2023年度)に開業目標で進められています。

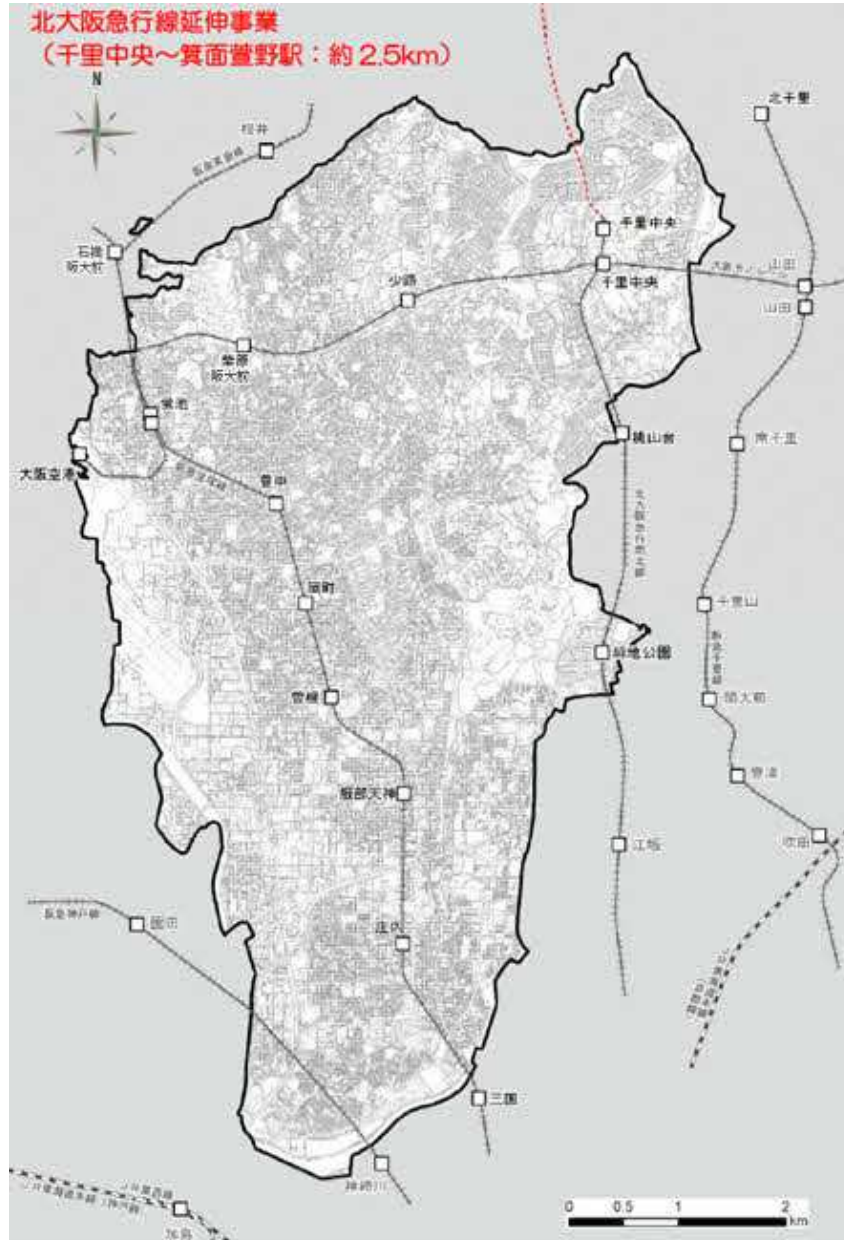


図 鉄軌道ネットワーク

出典：豊中市公共交通改善計画(平成31年(2019年)2月)

※現在は、石橋駅→石橋阪大前駅、柴原駅→柴原阪大前駅に名称変更。

2) 鉄軌道利用者数の推移

鉄軌道駅の1日平均乗降者数の推移をみると、阪急電鉄宝塚線及び北大阪急行電鉄は、平成14年度(2002年度)から平成30年度(2018年度)にかけて、乗降者数の変化は少ないですが、大阪モノレールは、千里中央駅をはじめ、全体的に乗降者数が増加しています。

また、平成30年度(2018年度)の鉄道駅別の1日平均乗降者数をみると、北大阪急行電鉄の千里中央駅が91,536人/日と市内で最も乗降者が多く、次いで阪急電鉄宝塚線の豊中駅が52,817人/日、阪急電鉄宝塚線の蛍池駅が43,491人/日、大阪モノレールの千里中央駅が41,817人/日となっています。

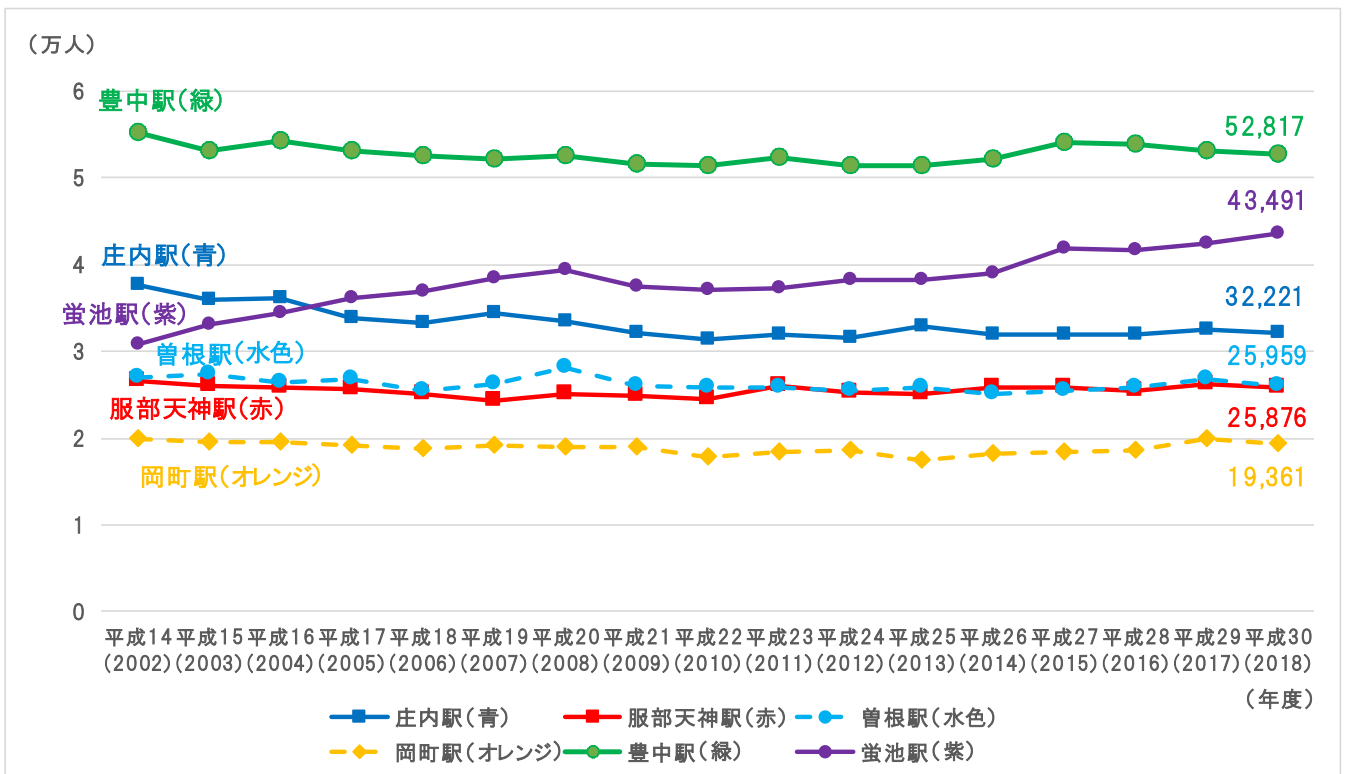


図 阪急電鉄宝塚線 1日平均乗降者数の推移

出典：大阪府統計年鑑

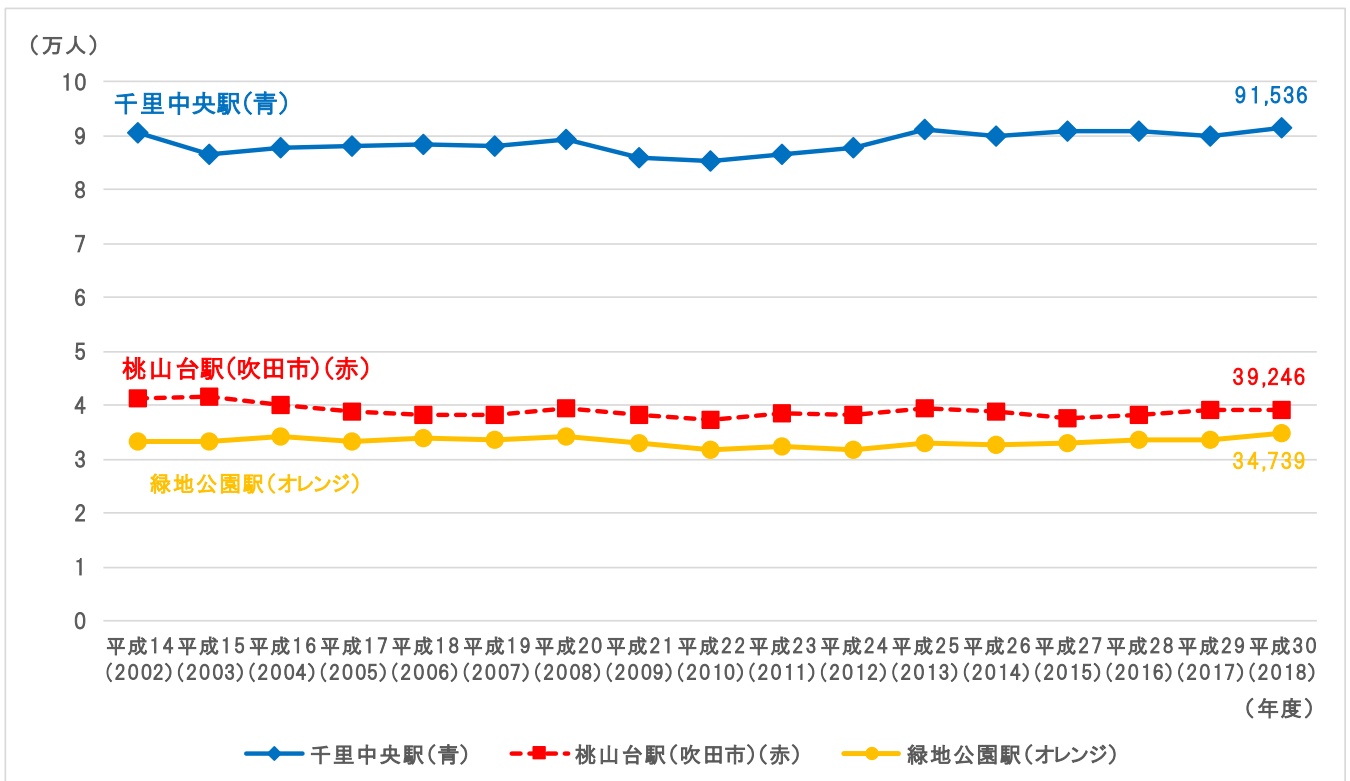


図 北大阪急行電鉄 1日平均乗降者数の推移

出典：大阪府統計年鑑

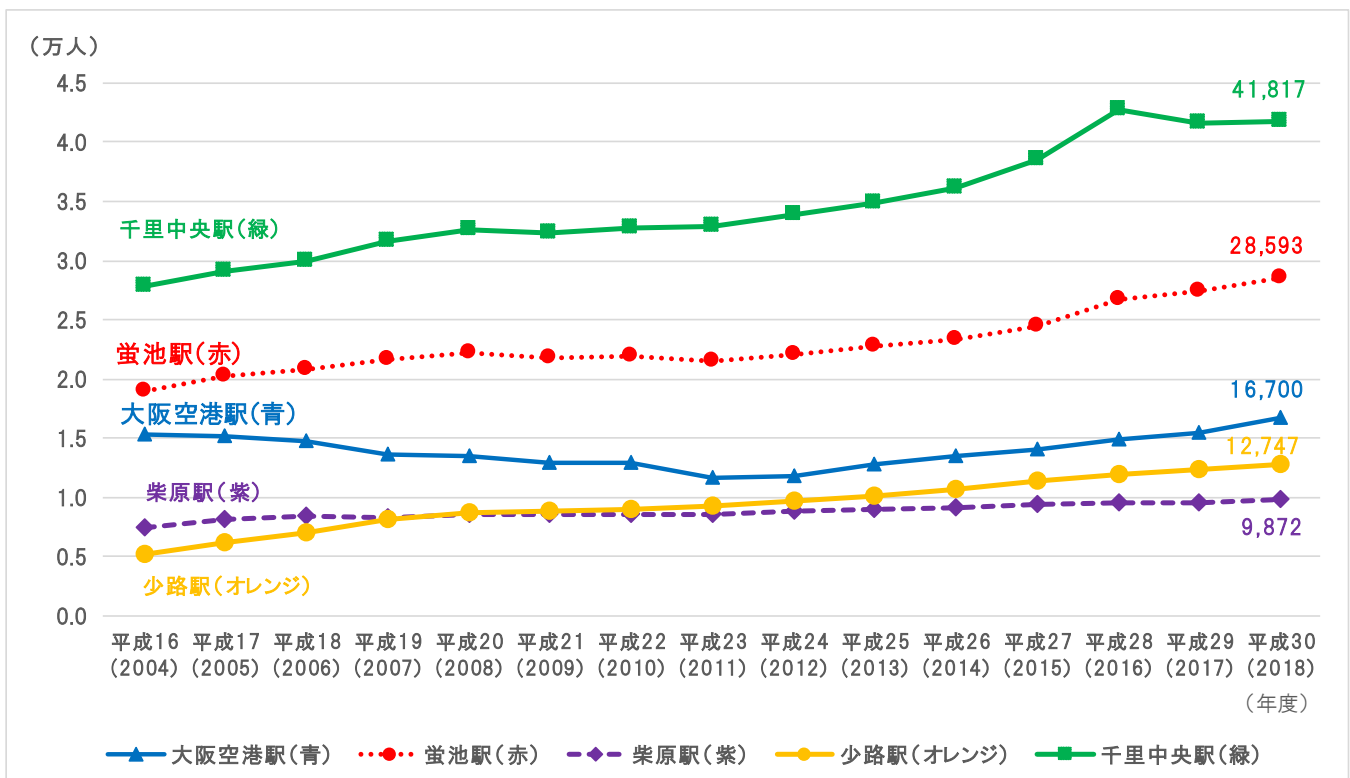


図 大阪モノレール 1日平均乗降者数の推移

出典：大阪府統計年鑑



②路線バス

1) 路線バスネットワーク

路線バスは、阪急バスがほぼ全域で運行されており、一部路線は伊丹市営バスにより運行されています。

市域北側では、市内各地域と豊中(阪急豊中駅)、千里中央、桃山台駅前を結ぶ路線、市域南側では、主に南部地域と豊中、江坂駅前、阪急園田及び大阪市内を結ぶ路線に加え、東西軸の強化を目的とした豊中東西線によりバスネットワークが形成されています。

路線バスネットワークを補完するため、西部地域と南部地域において新たにデマンド型乗合タクシーを運行しています。

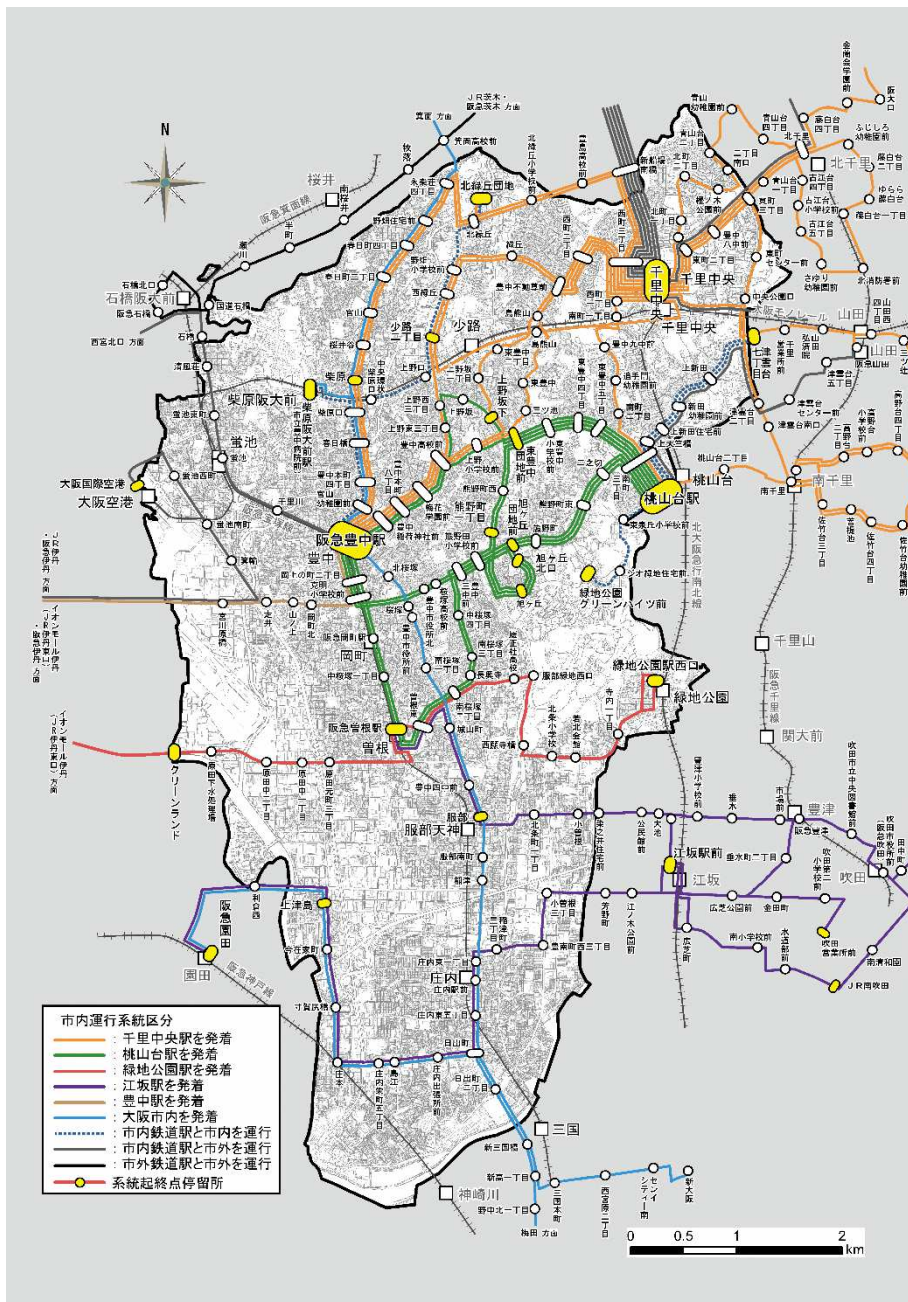


図 路線バスネットワーク

出典：豊中市資料

## 2) 路線バス利用者数の推移

平成 27 年度(2015 年度)の市内バス停別乗降者数をみると、市内方面をはじめ、吹田市、箕面市、茨木市、豊能町など各方面からの路線が集まる「千里中央」が 39,071 人/日と最も多く、次いで市内各方面や大阪市、吹田市、箕面市、伊丹市方面からの路線が集まる「豊中」が 14,102 人/日であり、これらが中心的なバスターミナルの役割を担っています。

乗降客数の推移をみると、平成 18 年度(2006 年度)の 106,419 人/日から平成 27 年度(2015 年度)の 101,618 人/日へと 5,000 人/日以上乗降者数が減少していますが、平成 22 年度(2010 年度)の 100,773 人/日と比較すると微増となっています。

表 主要な停留所の乗降客数の推移

停留所	乗降客数		
	平成 18 年度 (2006 年度)	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)
千里中央	39,300	38,612	39,071
豊中	15,218	13,579	14,102
蛍池	78	90	111
大阪国際空港	438	344	546
阪急岡町	362	192	158
阪急曽根	1,501	1,090	1,047
服部	381	416	401
庄内駅前	889	801	670
庄本	149	132	129
上津島	298	292	210
市場前	1,052	779	778
梅花学園	1,534	1,232	1,424
豊中高校	1,502	1,423	1,457
東豊中団地	1,630	1,803	2,092
東豊中小学校前	1,044	1,117	1,557
島熊山	520	480	420
桜井谷	964	870	848
永楽荘4丁目	1,405	1,309	1,235
北緑丘団地	1,980	1,774	1,699
熊野田小学校前	1,057	921	909
その他	35,117	33,517	32,754
<b>総数</b>	<b>106,419</b>	<b>100,773</b>	<b>101,618</b>

出典：豊中市統計書

③タクシー

市内のタクシー事業者は15社、配置車両台数は785台となっています。大阪府全体における法人タクシーの1日あたり輸送人員の推移をみると、減少傾向となっています。

大阪市域交通圏（大阪市、堺市、東大阪市、守口市、八尾市、門真市、豊中市、吹田市）における実車率（実車キロ／走行キロ）は、40%台前半で推移し、近年増加傾向となっているものの、50%を下回っていることから当該交通圏の輸送効率に改善の余地があります。

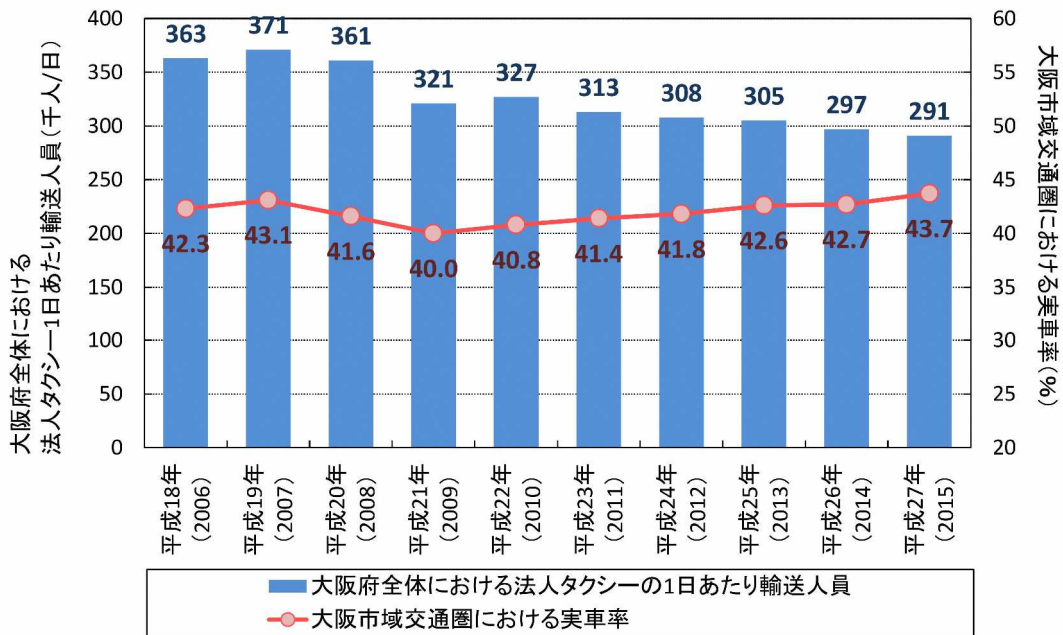


図 大阪府全体における法人タクシーの1日あたり輸送人員

出典：豊中市公共交通改善計画(平成31年(2019年)2月)



## 2-2 豊中市のバリアフリーに関するこれまでの取り組み

### (1) 交通バリアフリー化の基本方針

高齢者、障害のある人など、だれもが安全で便利に移動できるようにするため、交通のバリアフリー化の基本的な考え方及び整備方針を示す「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」を平成14年(2002年)6月に策定しました。本基本方針では、「だれもが気軽に出かけられるまちづくり」を基本理念とし、10のバリアフリー化の原則を掲げ、基本構想を策定する重点整備地区は平成22年度(2010年度)までに、市内全域については令和2年度(2020年度)までにバリアフリー化を進めることを目標としています。

<p>&lt;基本理念&gt;</p> <p>だれもが気軽に出かけられるまちづくり</p>
<p>&lt;バリアフリー化の原則&gt;</p> <p>1：だれもができること</p> <p>2：安全なこと</p> <p>3：1人でできること</p> <p>4：わかりやすいこと</p> <p>5：使いやすいこと</p> <p>6：ゆとりがあること</p> <p>7：全体をみること</p> <p>8：経済的合理性があること</p> <p>9：理解すること</p> <p>10：機会均等であること</p>

図 豊中市交通バリアフリー化の基本方針(平成14年(2002年)6月)

### (2) 交通バリアフリー基本構想(重点整備地区、特定事業)

「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」に基づき、重点整備地区として、市内14の旅客施設(13駅舎1空港)を9区分し、利用者数、配置要件、課題要件、効果要件及び緊急性から優先度を考慮し、4期(桃山台地区は吹田市との協働策定のため地区には含めず)に分け、「豊中市交通バリアフリー基本構想検討委員会」を設置した上で各地区の交通バリアフリー基本構想を策定しました。

また、交通バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー事業の実施及び継続的改善を円滑に進めるため、「豊中市交通バリアフリー推進協議会」を設置するとともに、勉強会や意見交換会、アンケート調査等を行い、多くの市民の意見を反映しながら進めてきました。



桃山台駅における連絡橋の設置



バリアフリー評価の様子

	地 区	H13 (2001)	H14 (2002)	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)
第1期	全体 基本方針	方針策定(H14.6)										
	緑地公園	構想策定(H14.6)				事業実施						
第2期	千里中央		構想策定(H15.11)			事業実施						
第3期	庄 内			構想策定(H17.3)						事業実施		
	岡 町			構想策定(H17.3)						事業実施		
第4期	服部・曾根				構想策定(H18.1)					事業実施		
	豊 中				構想策定(H18.1)					事業実施		
	蛍池・空港				構想策定(H18.1)					事業実施		
	柴 原				構想策定(H18.1)					事業実施		
	少 路				構想策定(H18.1)					事業実施		
吹田市域 <small>吹田市と協働策定</small>	桃山台				構想策定(H18.3)					事業実施		

図 交通バリアフリー化の推進フロー

これらの取組みの結果、各事業者における交通バリアフリー基本構想に基づく市内全駅と桃山台駅を中心とした駅周辺の重点整備地区での事業については、平成 22 年度(2010 年度)までにバリアフリー化に取り組み、概ね完了しました。



歩道改良(平塚熊野田線)



バリアフリートイレ(多機能)の設置  
(千里中央駅)(大阪モノレール)



エレベーター設置(桃山台駅)  
(北大阪急行電鉄)



スロープの改良(服部天神駅)  
(阪急電鉄)



ノンステップバスの導入  
(阪急バス)



音響信号の設置  
(豊中警察・豊中南警察)

### (3) バリアフリー推進協議会

平成19年度(2007年度)から、「豊中市交通バリアフリー推進協議会」で公共交通機関・道路のバリアフリー化の進行管理を実施していましたが、バリアフリー新法の施行をふまえ、平成24年度(2012年度)からは、市有施設・公園・駐車場・ソフト施策等を含めた事業の進行管理及び継続的改善のための意見交換の場として「豊中市バリアフリー推進協議会」を立ち上げ、市全部門のバリアフリー化をめざして取り組んできました。



会議風景1



会議風景2

また、令和3年度(2021年度)からは、改正バリアフリー法の施行に基づき、バリアフリーマスタープランに関する事項も議論する協議会として新たに発足し、これまで参画していた障害者団体、事業者、行政、学識経験者に加え、高齢者・子育て・外国人関係の団体と公募市民の方々に参画いただき、バリアフリーの発展に向けて、議論を行っています。



会議風景3



(4) 各部門の取組み

①交通のバリアフリー

1) 道路のバリアフリー

「交通バリアフリー基本方針」に基づき、市内各駅を対象とした基本構想を策定し、駅を中心としたバリアフリー化を推進してきました。また、歩道のある主要な道路を対象として策定された「歩道改良実施計画」や生活道路を対象として策定された「住居地区バリアフリー整備事業計画」に基づいた道路のバリアフリーを進めてきました。

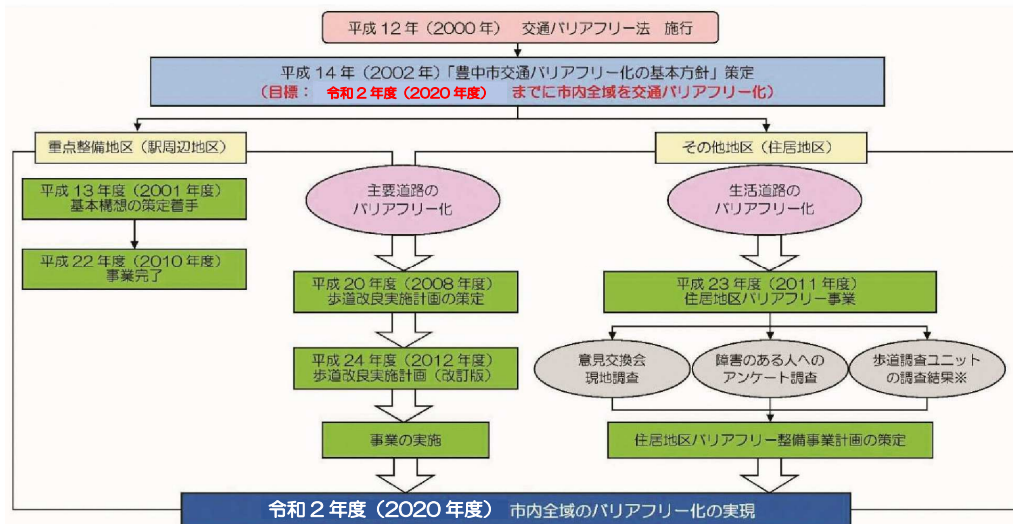


図 道路のバリアフリーのこれまでの流れ

a. 歩道改良整備事業

歩道の「狭い」、「勾配(傾き)がきつい」、「段差・凹凸がある」等の問題を解消し、安全で快適な歩行空間を形成するため、平成7年度(1995年度)に「歩道改良計画」を策定し、歩道改良整備を計画的に実施するために、平成20年度(2008年度)、平成24年度(2012年度)に見直しを実施しています。

これらの歩道改良計画に基づき、改良を必要とする約23kmのうち令和2年度(2020年度)までに約17kmを整備し、進捗率は約74%となっています。



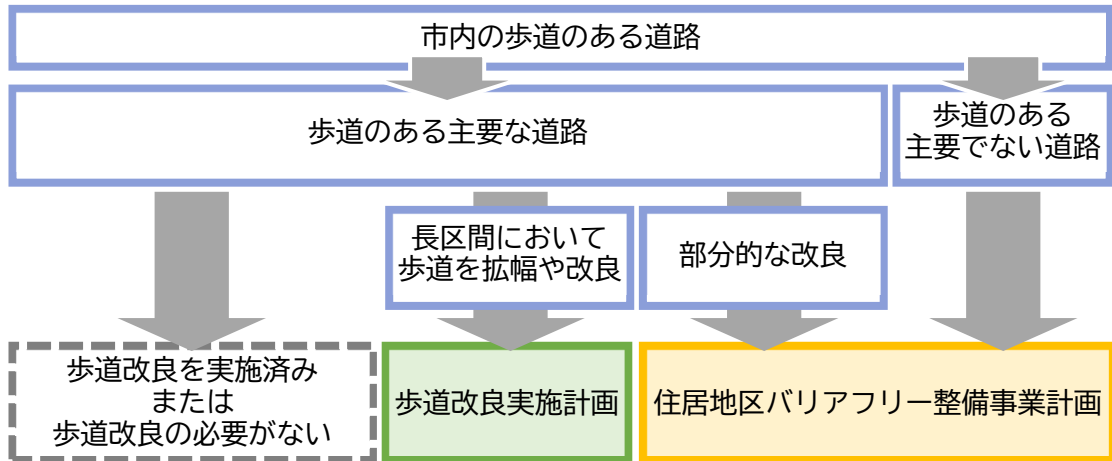


図 対象路線の選定フロー図

出典：歩道改良実施計画(改訂版)(平成24年(2012年)9月)

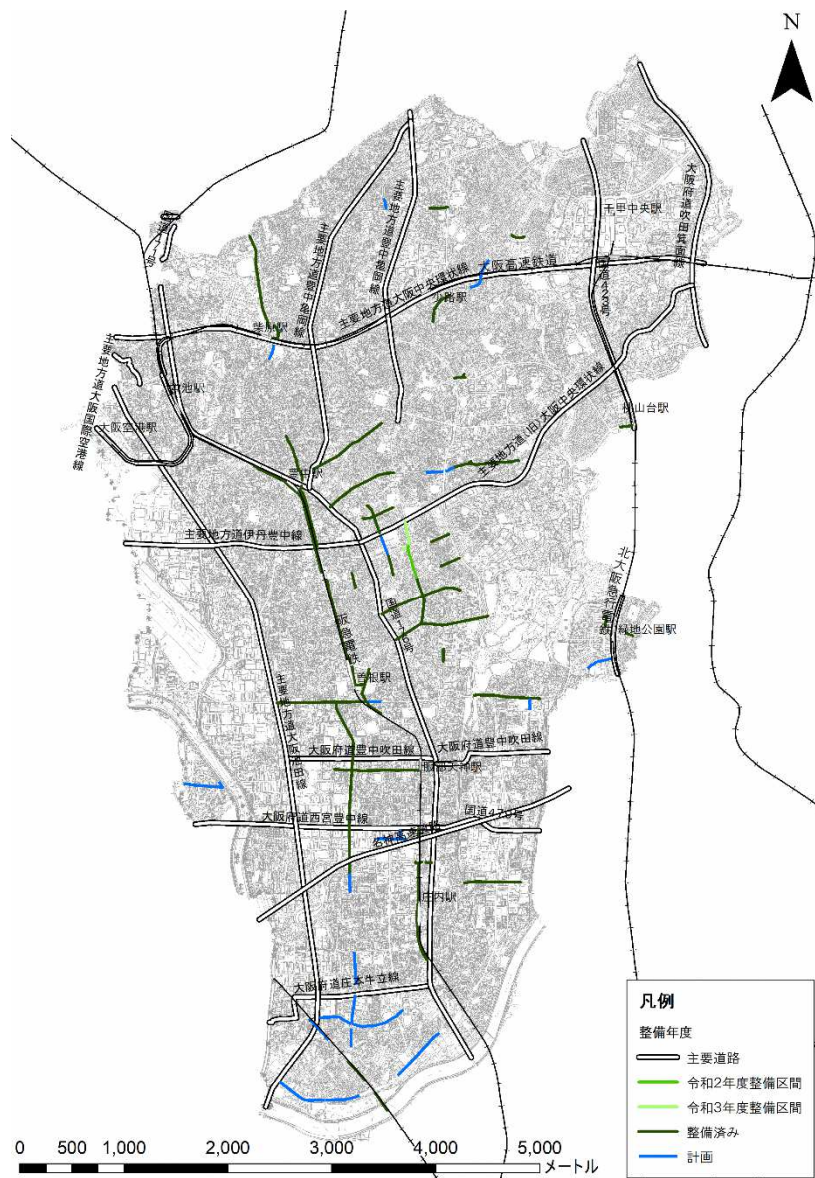


図 歩道改良整備の進捗状況図



b. 住居地区バリアフリー整備事業

平成 23 年度(2011 年度)より、市全域の生活道路のバリアフリー化を目的とした「住居地区バリアフリー整備事業計画」を市内 8 地区に分け策定してきました。計画の策定にあたっては、地区毎に意見交換会等を開催し、地域住民の意見を反映しつつ策定しました。これに基づき部分的な改良や経年劣化に伴う維持修繕等を行い令和 2 年度(2020 年度)で 8 地区全ての事業が完了しました。

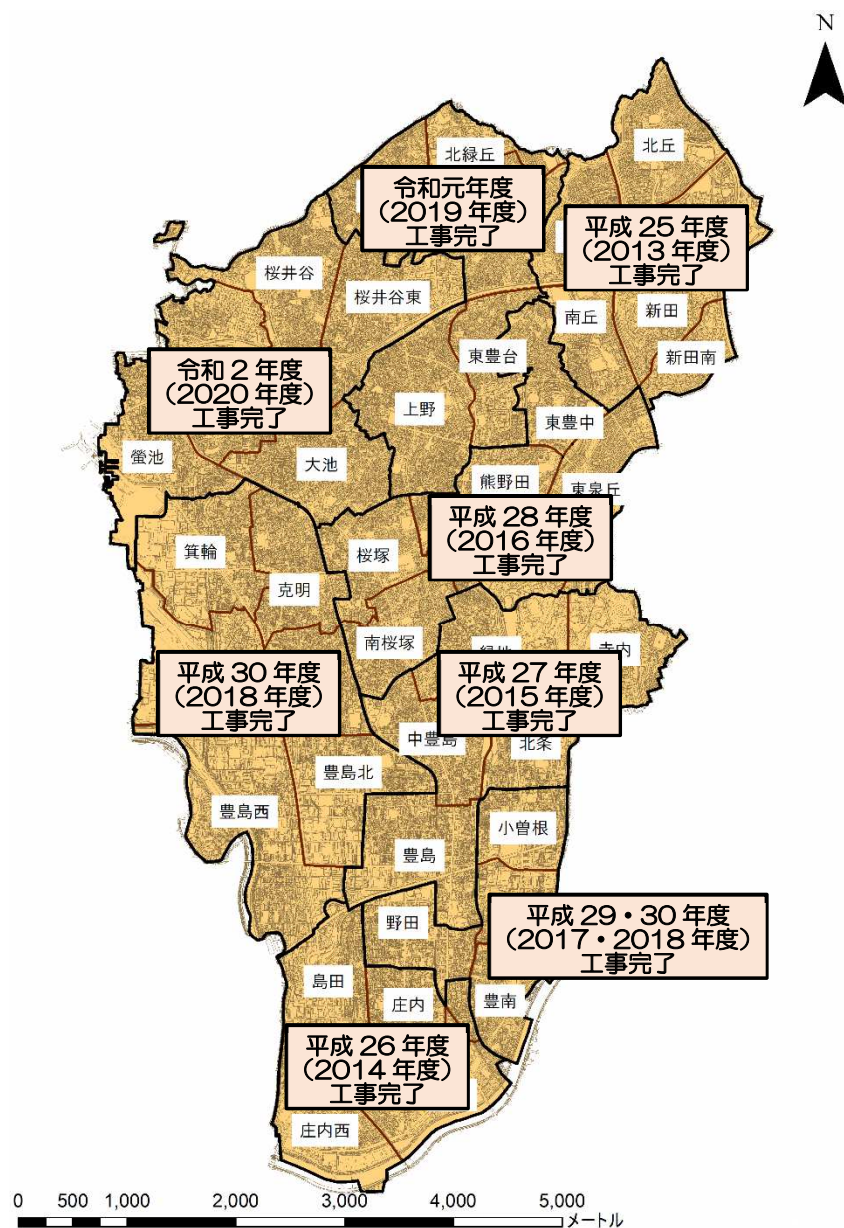


図 住居地区バリアフリー整備の進捗状況図

c. バリアサインの設置

市内の道路について「a. 歩道改良整備事業」「b. 住居地区バリアフリー整備事業」により道路のバリアフリー整備を進めていますが、階段や急な坂道、幅員の減少といった道路の特性により整備が困難な箇所があります。「バリアサイン」はこのようなバリアを事前に予告するサインとして設置し、車椅子使用者等の安全で快適な通行を確保することを目的としています。これまで市内 49 箇所(道路 45 箇所、公園内 4 箇所)に「バリアサイン」を設置しました。

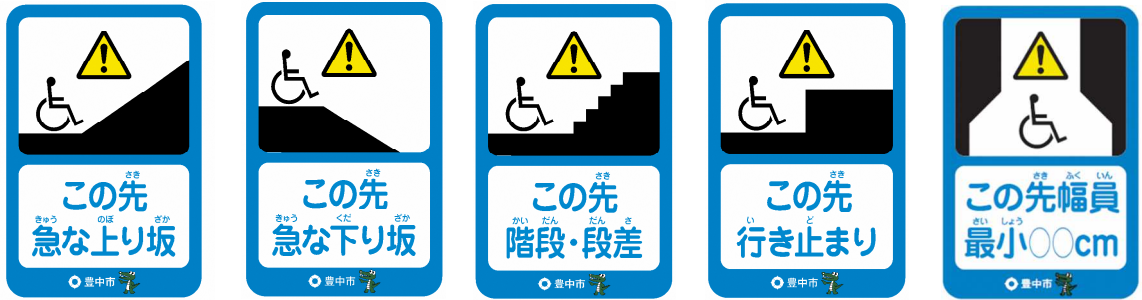


図 バリアサインの種類



1) 旅客施設・車両等のバリアフリー

a. ホームドアの設置

旅客施設(鉄軌道駅及び空港)については、各地区バリアフリー基本構想に基づき、バリアフリー化が行われています。鉄軌道駅については、ホームドアなどが新たに技術開発され、列車との接触防止、ホームからの転落防止といった安全性を向上させるものとして、これまで鉄軌道事業者各社で設置に向けた検討が行われています。

ホームドアの設置については、1日当たり平均利用者数が10万人以上の駅から優先的に整備されており、市においても補助制度の実施など事業者と協働のもと進めております。交通バリアフリー基本構想を策定した14駅のうち、8駅に設置が完了しており、設置率は約57%となっています。



ホーム柵 (北大阪急行電鉄)



ホーム柵 (大阪モノレール)

表 ホームドアの設置状況

番号	鉄軌道駅名	設置状況	番号	鉄軌道駅名	設置状況
1	緑地公園駅(北急)	設置済	8	蛍池駅(大阪モ)	設置済
2	桃山台駅(北急)	設置済	9	蛍池駅(阪急)	未設置
3	千里中央駅(北急)	設置済	10	豊中駅(阪急)	未設置
4	千里中央駅(大阪モ)	設置済	11	岡町駅(阪急)	未設置
5	少路駅(大阪モ)	設置済	12	曽根駅(阪急)	未設置
6	柴原阪大前駅(大阪モ)	設置済	13	服部天神駅(阪急)	未設置
7	大阪空港駅(大阪モ)	設置済	14	庄内駅(阪急)	未設置

(北急)：北大阪急行電鉄 (大阪モ)：大阪モノレール (阪急)：阪急電鉄  
出典：鉄軌道事業者各社確認(令和4年(2022年)3月末時点)

b. ノンステップバスの導入

誰もが安全、円滑に移動できるバリアフリー化を進める一環として、平成11年度(1999年度)よりノンステップバスの導入を推進し、バスの利便性向上及び利用促進を図ってきました。国の方針は、ノンステップバス導入率の努力目標を「令和7年度(2025年度)末までに約80%とする」としていますが、市ではノンステップバスの導入をより計画的かつ効率的に推進するため、豊中市と市域を走行するバス事業者である阪急バス株式会社との協働により、平成25年(2013年)3月に「ノンステップバス導入計画」を策定しました。



ノンステップバス (阪急バス)

国の努力目標の達成に向け、今後更新を迎える車両をノンステップバスへ転換し、導入率の向上をめざしています。



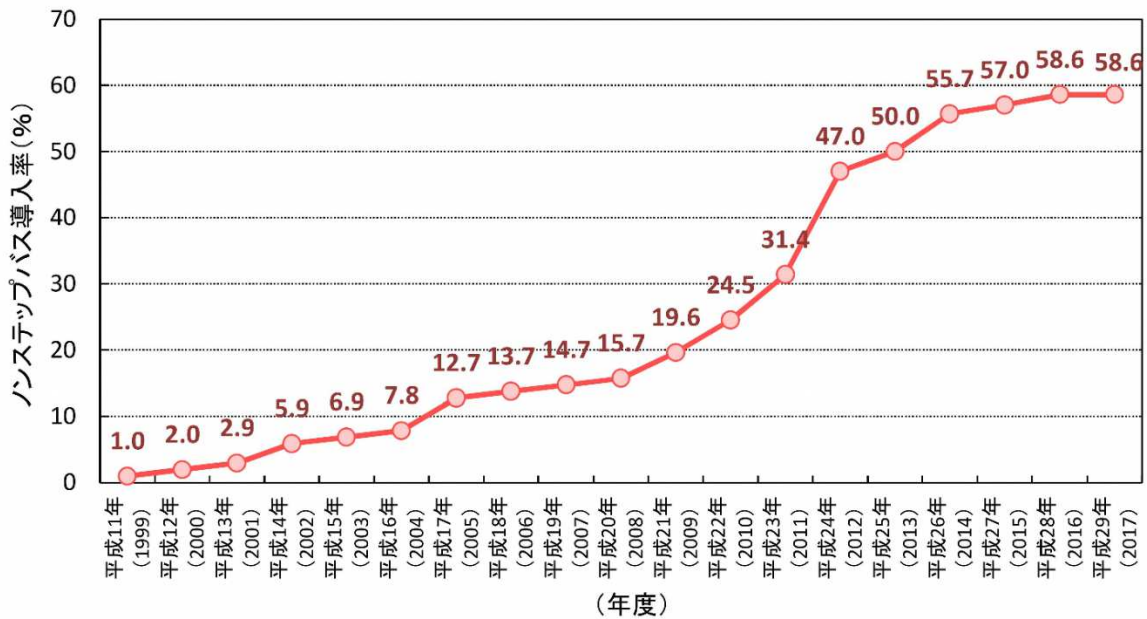


図 ノンステップバス導入率の推移

出典：豊中市公共交通改善計画(平成31年(2019年)2月)

## c. バス停ベンチの整備

本市では、バスの利便性・快適性の向上とともに、歩道における休憩の場としての活用を図るため、平成25年度(2013年度)より、バス事業者が実施するベンチ設置に対して、補助制度を実施しており、事業者と協働のもと進めております。



旭丘北口バス停のベンチ設置

## ②市有施設のバリアフリー

豊中市内において、建築物の新築・増築・改築・用途変更を計画する場合、用途・規模に応じ、バリアフリー法及び大阪府福祉のまちづくり条例で定める基準(移動等円滑化基準)に適合させる必要があります。

本市の市有施設においては、トイレ、エレベーター、点字ブロック、手すり、スロープ、自動ドア等のバリアフリー化に取り組んできました。中でも、小中学校では、令和3年(2021年)3月末時点で、エレベーターの設置率について、小学校で約80%、中学校で約94%となっており、また、計画的に実施している老朽化したトイレ縦一列の改修に合わせてバリアフリートイレ(多機能)を設置しており、進捗率が小学校で約82%、中学校で約58%となっています。



小中学校のエレベーター設置



小中学校のバリアフリートイレ(多機能)

表 市有施設のバリアフリー化の主な状況（1/2）

年度	市有施設名	内容
平 24 平 29	泉丘小学校	・バリアフリースイールの設置 ・トイレの改修 ・エレベーター設置
平 24 平 26	第五中学校	・バリアフリースイールの設置 ・エレベーター設置
平 24	第十五中学校	・エレベーター設置 ・点状ブロックの敷設及び手摺を設置 ・バリアフリースイールの設置
平 25	庄内西小学校	・エレベーター設置
平 25	北丘小学校	・バリアフリースイール等の設置
平 27 平 29	東泉丘小学校	・エレベーター設置 ・バリアフリースイール等の設置 ・トイレの改修
平 27	庄内小学校	・エレベーター設置
平 26	第七中学校	・エレベーター設置 ・トイレの改修
平 26 平 30	螢池小学校	・バリアフリースイール等の設置 ・エレベーター設置
平 27 平 29	克明小学校	・エレベーター設置 ・バリアフリースイール等の設置 ・トイレの改修
平 27 平 28	中豊島小学校	・エレベーター設置 ・バリアフリースイール等の設置
平 27	北条小学校	・トイレの改修 ・バリアフリースイール等の設置
平 27	第十三中学校	・トイレの改修
平 27	公園管理事務所 (大門公園)	・バリアフリースイール等の設置 ・玄関扉を自動扉に改修
平 28	千成小学校	・エレベーター設置
平 28	東丘小学校	・エレベーター設置
平 28 平 29	第八中学校	・エレベーター設置 ・バリアフリースイール等の設置
平 28	第二中学校	・バリアフリースイール等の設置 ・トイレの改修
平 29 令元	南丘小学校	・エレベーター設置 ・トイレの改修



表 市有施設のバリアフリー化の主な状況（2/2）

年度	市有施設名	内容
平 29	第十六中学校	・エレベーター設置 ・渡り廊下スロープ設置
平 29	箕輪小学校	・バリアフリートイレ等の設置 ・トイレの改修
平 30	庄内南小学校	・エレベーター設置
平 30	桜井谷小学校	・バリアフリートイレ等の設置 ・トイレの改修
平 30	緑地小学校	・トイレの改修 ・バリアフリートイレ等の設置
平 30 令 2	東豊中小学校	・トイレの改修 ・バリアフリートイレ等の設置 ・エレベーター設置
平 30	第三中学校	・バリアフリートイレ等の設置 ・トイレの改修
令元	新田小学校	・エレベーター設置 ・バリアフリートイレの改修
令元	新田南小学校	・エレベーター設置 ・トイレの改修
令元	熊野田小学校	・バリアフリートイレ等の設置 ・トイレの改修
令元	第十四中学校	・バリアフリートイレの改修 ・トイレの改修
令 2	豊島小学校	・エレベーター設置 ・トイレの改修
令 2	豊南小学校	・バリアフリートイレ等の設置 ・トイレの改修
令 2	東豊台小学校	・トイレの改修

※豊中市バリアフリー推進協議会発足の平成 24 年度(2012 年度)以降の主な改修工事を掲載しています。

③公園のバリアフリー

バリアフリー法の施行により、都市公園において特定公園施設の新設・増設・改築を行う際は、都市公園に関するバリアフリー化基準(都市公園移動等円滑化基準)に適合しなければならないとされています。また、既設の特定公園施設についても、基準に適合するよう努めなければならないとされています。

本市の公園施設においては、段差解消、トイレ、手すり、スロープ、出入口部の改善、身障者対応型水飲みの設置や置換のバリアフリー化に取り組んできました。



表 公園のバリアフリー化の状況(1/4)

年度	公園名	内容
平 22	豊島公園	・ 既設トイレ前の段差解消 ・ 園路広場の段差解消 ・ 身障者対応型水飲みへの置換
平 22	萩の寺公園	・ 既設トイレをバリアフリートイレへ置換 ・ 身障者対応型水飲みへの置換
平 22	西町公園	・ 既設トイレをバリアフリートイレへ置換 ・ 園路広場の段差解消
平 23	轟木公園	・ 園路広場の段差解消
平 23	桜塚公園	・ 園路広場の段差解消
平 23	菰江公園	・ バリアフリートイレの設置 ・ 園路広場の段差解消
平 23	稻荷山公園	・ バリアフリートイレの設置
平 23	千里東町公園	・ 階段への手すり設置
平 23	大曾公園	・ 園路広場の段差解消 ・ 階段併設傾斜路(スロープ)の設置
平 24	長興寺公園	・ バリアフリートイレの設置
平 24	見徳山公園	・ 既設トイレをバリアフリートイレへ置換 ・ 園路広場の段差解消 ・ 傾斜路への手すり設置

表 公園のバリアフリー化の状況(2/4)

年度	公園名	内容
平 24	大塚公園	・ 既設トイレをバリアフリートイレへ置換 ・ 園路広場の段差解消 ・ 身障者対応型水飲みの設置
平 24	走井2丁目空港ひろば	・ バリアフリートイレの設置
平 24	野田中央公園	・ バリアフリートイレの設置 ・ 災害時用車いす対応トイレの設置 ・ 車いす対応テーブルの設置
平 25	つばき公園	・ 既設トイレをバリアフリートイレへ置換 ・ 身障者対応型水飲みの設置
平 25	麻田公園	・ 既設トイレをバリアフリートイレへ置換 ・ スロープ(傾斜路)の設置 ・ 身障者対応型水飲みへの置換
平 25	谷田公園	・ 既設トイレをバリアフリートイレへ置換 ・ スロープ(傾斜路)の設置 ・ 身障者対応型水飲みへの置換
平 25	刀根山公園	・ 既設トイレをバリアフリートイレへ置換 ・ 身障者対応型水飲みの設置
平 25	寺内南公園	・ 既設トイレをバリアフリートイレへ置換 ・ スロープ(傾斜路)の設置 ・ 身障者対応型水飲みへの置換
平 25	曾根東町公園	・ 身障者対応型水飲みの設置
平 25	二葉北公園	・ バリアフリートイレの設置
平 26	内田公園	・ 既設トイレをバリアフリートイレへ置換 ・ スロープ(傾斜路)の設置 ・ 身障者対応型水飲みへの置換
平 26	今在家公園	・ 既設トイレをバリアフリートイレへ置換 ・ 身障者対応型水飲みへの置換
平 26	檜ノ木公園	・ バリアフリートイレの設置 ・ 園路のバリアフリー化 ・ 身障者対応型水飲みの設置
平 27	赤坂上池公園	・ 既設トイレをバリアフリートイレへ置換 ・ 身障者対応型水飲みへの置換 ・ 園路広場の段差解消
平 27	天神公園	・ 既設トイレをバリアフリートイレへ置換 ・ 身障者対応型水飲みへの置換 ・ 園路広場の段差解消

表 公園のバリアフリー化の状況(3/4)

年度	公園名	内容
平 28	蛭池北公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既設トイレをバリアフリースイッチへ置換</li> <li>・ 身障者対応型水飲みへの置換</li> <li>・ 出入口部の改善</li> </ul>
平 28	山ヶ池公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既設トイレをバリアフリースイッチへ置換</li> <li>・ 身障者対応型水飲みへの置換</li> <li>・ 出入口部の改善</li> </ul>
平 28	皿池公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既設トイレをバリアフリースイッチへ置換</li> <li>・ 身障者対応型水飲みへの置換</li> <li>・ 傾斜路の勾配改善</li> <li>・ 出入口部の改善</li> </ul>
平 28	曾根西公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身障者対応型水飲みへの置換</li> <li>・ 園路広場の段差解消</li> </ul>
平 28	本町5丁目公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身障者対応型水飲みへの置換</li> </ul>
平 28	箕輪豊公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身障者対応型水飲みへの置換</li> <li>・ 園路広場の段差解消</li> </ul>
平 29	千里西町公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既設トイレをバリアフリースイッチへ置換</li> <li>・ 身障者対応型水飲みへの置換</li> </ul>
平 29	堀田公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既設トイレをバリアフリースイッチへ置換</li> <li>・ 身障者対応型水飲みへの置換</li> <li>・ 園路広場の段差解消</li> </ul>
平 29	東豊中5丁目第2公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身障者対応型水飲みへの置換</li> <li>・ 出入口部の改善</li> </ul>
平 29	野畑東公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出入口部の改善</li> </ul>
平 30	野畑公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既設トイレをバリアフリースイッチへ置換</li> <li>・ 身障者対応型水飲みへの置換</li> <li>・ 出入口部の改善</li> </ul>
平 30	島江北公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既設トイレをバリアフリースイッチへ置換</li> <li>・ 身障者対応型水飲みへの置換</li> </ul>
平 30	大黒町南公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既設トイレをバリアフリースイッチへ置換</li> <li>・ 身障者対応型水飲みへの置換</li> <li>・ 園路広場の段差解消</li> </ul>
平 30	北条公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既設トイレをバリアフリースイッチへ置換</li> <li>・ 身障者対応型水飲みへの置換</li> <li>・ 出入口部の改善</li> </ul>

表 公園のバリアフリー化の状況(4/4)

年度	公園名	内容
令元	千里園公園	・身障者対応型水飲みへの置換 ・出入口部の改善 ・園路広場の段差解消
令元	大黒町公園	・身障者対応型水飲みへの置換 ・出入口部の改善
令元	島江公園	・身障者対応型水飲みへの置換 ・出入口部の改善
令元	夕日丘公園	・園路広場の段差解消
令2	千里南町桃山公園	・身障者対応型水飲みへの置換 ・出入口部の改善
令2	広池公園	・身障者対応型水飲みへの置換
令2	曽根西町3丁目公園	・身障者対応型水飲みへの置換 ・出入口部の改善
令2	服部元町2丁目公園	・出入口部の改善
令2	原田公園	・身障者対応型水飲みへの置換 ・出入口部の改善
令2	千成町公園	・身障者対応型水飲みへの置換 ・園路広場の段差解消
令3	樗ノ木公園	・バリアサインの設置(2箇所)
令3	千里中央公園	・バリアサインの設置(1箇所)
令3	利倉西緑地	・バリアサインの設置(1箇所)

## ④駐車場のバリアフリー

バリアフリー法では、特定路外駐車場を設置する際には、車椅子利用者用駐車区画を1以上設けるなど、路外駐車場移動等円滑化基準に適合させなければならないとされています。また、既設の特定路外駐車場も、基準に適合するよう努めなければならないとされており、令和3年(2021年)現在、民間事業者が設置する路外駐車場は34箇所、その91%にあたる31箇所がバリアフリー基準に適合しています。

車椅子利用者用駐車区画は、大阪府を初めとする各地方公共団体による「パーキング・パーミット制度」など、その適正利用に向けた取組みが進められており、バリアフリー基準に留まらない取組みが求められています。



⑤ソフト施策

1) ソフト施策の取組み

a. ヘルプマークの普及・啓発

援助や配慮を必要としている方のための「ヘルプマーク」の普及と「ヘルプカード」の配布に取り組んでいます。

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障害のある人や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が援助を得やすくなるよう作成されたマークです。ストラップをつけて携帯できるようにしたものを無料で配布しています。



ヘルプマーク

また、ヘルプカードは、災害時や日常生活の中で困った時などに配慮を必要とする方が、より援助を得やすくするためのカードです。事前に内容を記載したものを携帯し、配慮を必要とする時に提示するようになっており、市のホームページに載っており、自分で印刷し作成することも可能ですが、配布もしています。



ヘルプカード

b. 子育て世帯外出支援事業

乳幼児連れの保護者が安心して外出できるよう、授乳やおむつ交換が可能なスペースや遊び場を提供できる公共施設等を「赤ちゃんの駅」として開放しています。わかりやすく、利用しやすくするため、「赤ちゃんの駅」には標識（ステッカー等）を掲示しています。(令和3年(2021年)3月現在 185か所)

また、平成27年度(2015年度)から、授乳スペースやこども用のいす、絵本の貸し出しなど、子育て家庭に配慮したサービスを提供するお店や施設等を「とよなか子育て応援団」として、登録する制度をつくり、紹介・発信することで、子育て家庭が安心して外出でき、まち全体で子育て家庭を応援する機運づくりをしています。(令和3年(2021年)3月現在 200か所)

赤ちゃんの駅



とよなか子育て応援団



## 2) ソフト施策の状況

ソフト施策の取組み状況としては、以下のとおりとなっています。

表 ソフト施策の状況(1/5)

年度	ソフト施策部門の取組み	内容
平 24	駅・公共施設のバリアフリー情報	市のホームページで発信している市内公共施設のバリアフリー情報について、管理者にとって最新の情報に更新しやすく、市民の皆さんにとって検索しやすいものにするためリニューアルに向けて検討していく。
平 24	講習会の開催	◎点訳ボランティア養成講習会 年2回開催、前期8回、後期8回 ◎手話講習会 手話通訳奉仕員養成講座（入門編）40回（中級編）20回 ◎要約筆記通訳ボランティア養成講習会 年1回開催 ◎音訳ボランティア養成講習会 年1回開催〔障害福祉センターひまわり〕
平 24	出前講座	広報広聴課 出前講座を実施。 障害福祉センターひまわりより市職員が出向き、障害のある人への理解と支援について講座を実施。
平 24	児童・生徒を対象とした取組み	各小学校・中学校により「心のバリアフリー」教育を実施しているところもある。また小学3年生を対象に、庁舎見学の一環として第二庁舎ロビー周辺にあるバリアフリー施設(点字ブロック、点字案内板、エレベーター、多目的トイレ等)を紹介。〔教育委員会、広報広聴課〕
平 24	市職員を対象とした取組み	研修として、障害のある人への理解を深めることをテーマにしたものや、バリアフリー体験等を実施するもの、手話講習会等を開催。〔職員研修所等〕
平 25	市ホームページに掲載された市所管施設のバリアフリー情報について更新の仕組みづくりを行う	○最新の情報が市ホームページに掲載される仕組みを整えるため、次の方向で関係課が調整中 ・市民が利用する市所管施設についてはバリアフリー情報を市ホームページに掲載することとする ・最低限掲載する項目を定める ・障害福祉課から毎年一定時期に情報更新を促す
平 25	大阪府 障がい者等用駐車区画利用証制度	障害のある人や高齢者など移動に配慮を要する人のため、公共施設等における車いす使用者用駐車区画等の利用者証を大阪府が交付。 【本市内における設置場所】平成26年(2014年)4月9日 現在 豊中市役所内、警察署、服部緑地、大阪府立高等学校、大阪府立豊中支援学校、阪急オアシス服部西店

表 ソフト施策の状況(2/5)

年度	ソフト施策部門 の取組み	内容
平 26	こども政策課	「子どもと保護者が安心して外出できる環境についてのガイドライン」の運用開始
平 27	こども政策課	「とよなか子育て応援団」規約を制定 市ホームページ、とよふぁみ、ウェルカムファミリー！！で周知
平 27	庁内で職員向け 研修を実施	本市職員が障害者差別の解消に率先して取り組む主体となれるよう、障害者差別解消法及び豊中市職員対応要領をテーマとした庁内研修を実施する。
平 27	福祉共育の推進	平成 26 年度(2014 年度)は市内小中学校のうち 3 校を実施平成 27 年度(2015 年度)は市内小中学校のうち 6 校を予定 ※福祉共育とは、「共に生きる・共に育ち合う」文化を醸成することをめざし、自分を大切にし、他者への思いやりの意識と支え合いの必要性を学ぶこと
平 27	庁内で職員向け 研修を実施(16 回実施)	—
平 27	トークショーを 実施	お笑い芸人「松本ハウス」(統合失調症のハウス加賀谷さんと相方の松本キックさん)を招き、障害のある人の思いや周囲の人の関わり方について学ぶため、トークショーを実施 (平成 28 年(2016 年)3 月 20 日(日)開催、来場数：約 150 人)
平 28	庁内及び庁外に 人権研修を実施	本市職員には、昨年に引き続き、障害者差別解消法と市職員対応要領をテーマとした研修を行い、庁外には、障害者差別解消法や障害者差別解消にかかる本市の取組みをテーマとした研修を行うことにより、地域で一体となり、障害者差別の解消に取り組む。(庁外の例：阪急タクシー)
平 28	障害者啓発イベ ントを実施(9 月 と 12 月)	市民への障害者啓発として、9 月に豊中市障害者啓発活動委員会等と共催し、体験型のイベントを行い、障害のある人の気持ちを理解するだけでなく、サポート方法についても理解していただくよう取り組む。さらに、12 月の障害者週間では、市役所第二庁舎 1 階で障害者差別解消法に関するパネル展や授産製品の展示等を行う。
平 28	庁内及び庁外に 人権研修を実施	庁内 31 件、庁外 36 件。うち障害者差別解消法に関するもの庁内 16 件、庁外 6 件

表 ソフト施策の状況(3/5)

年度	ソフト施策部門 の取組み	内容
平 29	ヘルプマークと ヘルプカードの 配布 (平成 29 年(2017 年)6 月 1 日配布 開始)	<p>【ヘルプマーク(配布数 680 枚)】 援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成された、全国で普及しつつあるマークです。</p> <p>【ヘルプカード(配布数 515 枚)】 ヘルプマークのイラスト(右図)が入っており、氏名・住所・電話番号・疾病や障害名・非常時の緊急連絡先等が記入できるカードで、豊中市独自の仕様になっています。</p> <p>※いずれも障害福祉課・障害福祉センターひまわり・保健所・千里保健センター・中部保健センター・庄内保健センターにて配布しています。</p> <p>なお、ヘルプカードについては市ホームページにてダウンロードが可能です。</p>
平 29	市発信情報バリアフリーガイドラインの策定	市が発信する情報について、障害のある人が円滑に情報を取得し利用できるよう、障害特性等に応じた情報提供やコミュニケーションを図る際の配慮事項をまとめたガイドラインを策定。
平 30	市発信情報バリアフリーガイドラインの周知	<p>平成 29 年度(2017 年度)、市が発信する情報について、障害のある人が円滑に情報を取得し利用できるよう、障害特性等に応じた情報提供やコミュニケーションを図る際の配慮事項をまとめたガイドラインを策定しました。</p> <p>このバリアフリーガイドラインの周知の徹底に取り組みます。</p> <p>(内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①会議・講演会を開催するとき</li> <li>②文書や印刷物を作成し、送付するとき</li> <li>③ホームページに記事を掲載するとき</li> <li>④映像を作成するとき</li> <li>⑤災害などの緊急時に情報発信するとき(緊急時に備えた情報発信も含む)</li> </ol>



表 ソフト施策の状況(4/5)

年度	ソフト施策部門 の取組み	内容
令元	「心のバリアフリー」をテーマとした講演会等の実施	<p>平成 28 年度(2016 年度)～ 憲法記念市民の集い（アクア文化ホール）：要約筆記者の配置</p> <p>平成 29 年度(2017 年度)～ 委託事業者向け人権問題学習会（すてっぷホール）：手話通訳者の配置</p> <p>平成 30 年度(2018 年度) 世界人権宣言 70 周年記念講演会（文化芸術センター多目的室）：「性的マイノリティ」をテーマ 多様な性を生きる～「マイノリティ問題」を超えて &lt;主催：関西大学人権問題研究室、豊中市、豊中市教育委員会&gt;</p> <p>令和元年度(2019 年度) 委託事業者向け人権問題学習会（すてっぷホール）：「精神障害者の理解」をテーマ ◇精神障害者の雇用支援について 大阪障害者職業センター上席障害者職業カウンセラー 大島 健一さん ◇こころの病について ～正しい理解とかわり方～ 豊中市健康医療部保健予防課副主幹兼精神保健係長 中尾 こずえ ◇市発信情報バリアフリーガイドラインについて 豊中市福祉部障害福祉課課長補佐兼企画係長 宇都宮 洋</p> <p>地域活性化事業（アクア文化ホール） &lt;主催：豊中市・人権啓発活動大阪地域ネットワーク協議会&gt; ◇講演「あきらめない心～片腕がくれたもの～」：「心のバリアフリー」をテーマに 北京・ロンドンパラリンピック競泳日本代表 伊藤 真波さん ◇ボッチャ体験教室</p>
令元～	こども政策課	「子どもと保護者が安心して外出できる環境についてのガイドライン」を廃止、「赤ちゃんの駅実施要綱」の留意点として整理し、社会福祉事業を行う民間団体へ拡充。
令2	パラリンピックに併せたイベントの企画	<p>パラスポーツ(ボッチャ・卓球バレー)体験イベント →コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>

表 ソフト施策の状況(5/5)

年度	ソフト施策部門 の取組み	内容
令3	鉄軌道事業者におけるソフト面の取組み (大阪モノレール株式会社)	1. バリアフリーに関する情報をホームページに掲載 (1) 全駅対応のバリアフリー設備 車椅子対応 幅広改札機/点字・車椅子対応 自動券売機/音響案内装置・誘導ブロック/乗降用段差解消スロープ/ 車椅子対応トイレ/オストメイト対応トイレ/トイレ点字案内板/トイレ音声案内装置/トイレのベビーカー設置/ AED/構内点字案内板 (2) バリアフリー設備一覧の紹介 2. バリアフリーに関するソフト面（人的対応）の取組み (1) サービス介助士の取得 (2) 交通事業従事者を対象とした手話教室の受講 (3) 交通サポートマネージャー研修の受講 (4) インスタントシニア体験研修・視覚障害体験研修の実施
令3	パラリンピックに併せたイベントの企画	パラスポーツ(ボッチャ・卓球バレー)体験イベント →コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(5) バリアフリーチェックシステム

バリアフリー化については、各種ガイドラインや条例等による基準等に基づき設計を行い、工事を実施しています。しかし、これらの基準だけでは、細かな仕様が十分ではなく、障害のある人等にとって使い勝手の悪いものとなっていることがあります。

こういったことから、本市では、バリアフリーチェックシステムを運用しており、きめ細かなバリアフリー化を推進しています。令和3年(2021年)3月末時点で官民合わせて23件の実績があり、平成19年度(2007年度)には第1回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を受賞することとなりました。



点字ブロックの色彩チェック



触知案内板と音声案内チェック



ホーム柵の仕様(北大阪急行電鉄)



千里文化センター新築工事における入口階段チェック



リブ式区画線の安全性等の確認  
(大阪府池田土木事務所)



券売機チェック(北大阪急行電鉄)

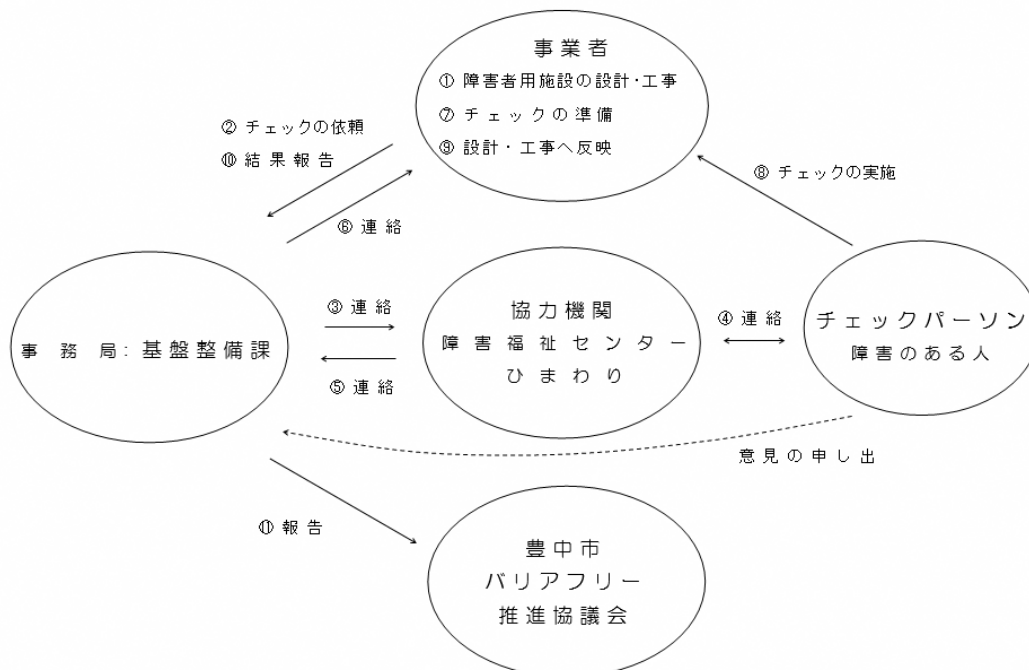


図 バリアフリーチェックシステムの進め方

## 2-3 住民アンケート調査・障害者関係団体ヒアリング調査

### (1) 住民アンケート調査概要

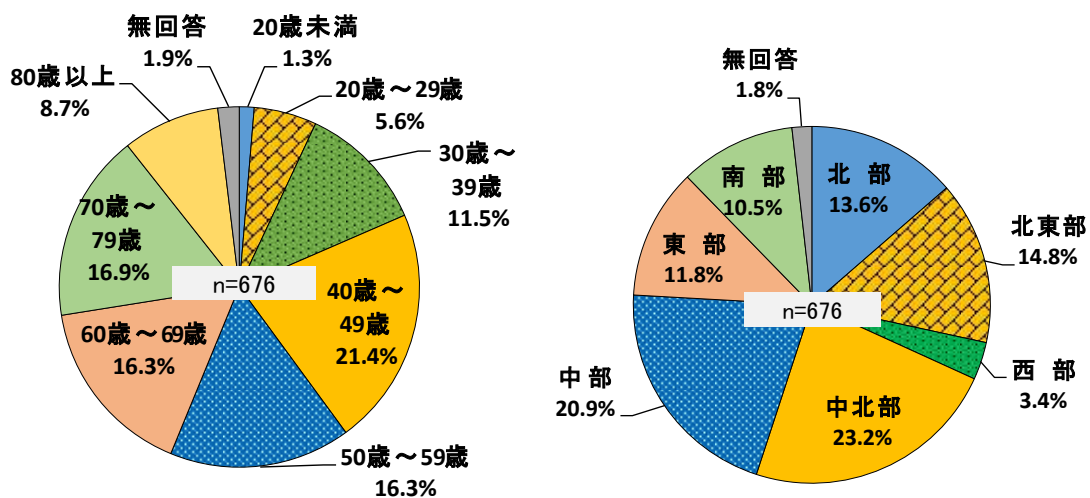
「豊中市バリアフリーマスタープラン」を策定するにあたり、バリアフリーに関する市民の意向を把握し、本計画における参考資料とするため、住民アンケートを実施しています。

#### 〈住民アンケート調査結果概要〉

期 間：令和3年(2021年)6月4日から6月30日

回 収：豊中市内に在住される18歳以上の方の中から2,000人を無作為で抽出し、調査票を郵送による配布及び回収による調査を実施しました。

※配布数2,000票、回収数676票、回収率33.8%



グラフ：年齢別構成比(左)、地域別構成比(右)

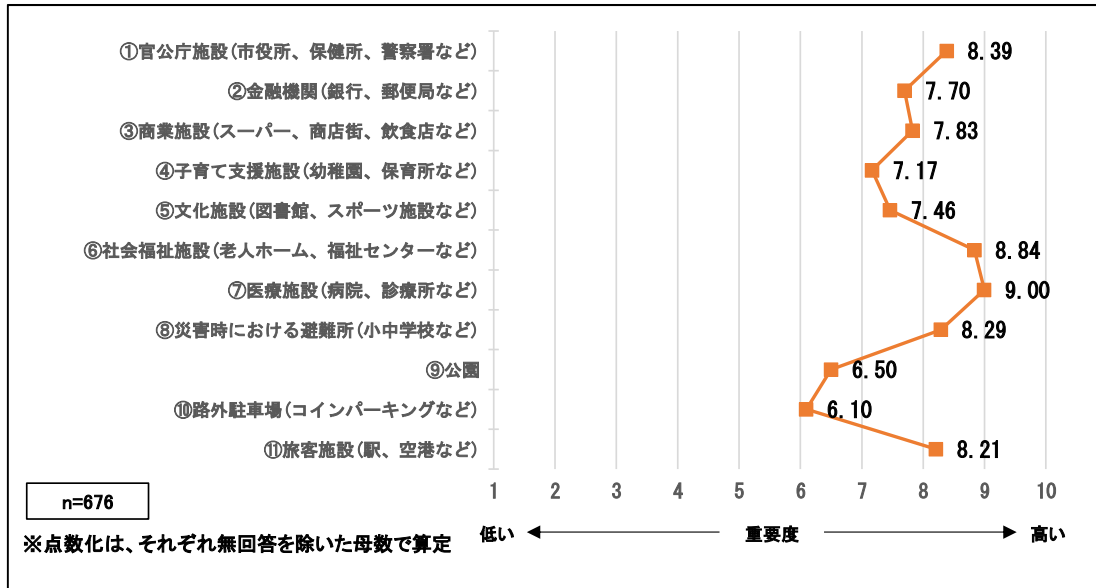
※構成比は回答者数に対する票数の割合で図示

### (2) 住民アンケート調査結果

#### ①施設のバリアフリー化について

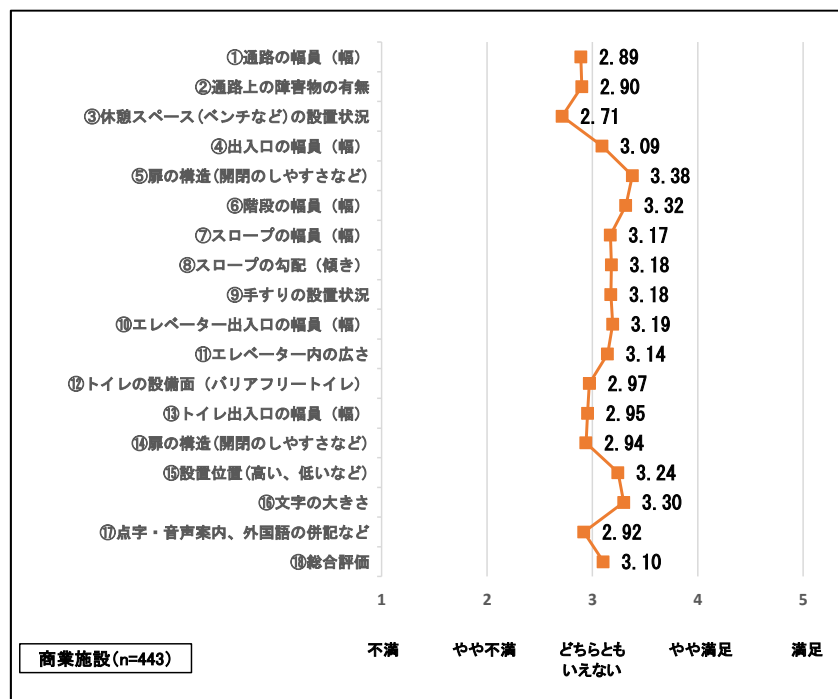
市内施設（官公庁施設、金融機関、商業施設、子育て支援施設、文化施設、社会福祉施設、医療施設、災害時における避難所、公園、路外駐車場、旅客施設）のバリアフリー化の重要度について10段階で評価いただいた結果、最も高かったのは、「医療施設」(9.00pt)となり、次いで「社会福祉施設」(8.84pt)、「官公庁施設」(8.39pt)、「災害時における避難所」(8.29pt)、「旅客施設」(8.21pt)の順になりました。高齢者が良く利用する施設や不特定多数の方が利用する施設、安全安心の観点からの施設で重要度の評価が高い結果となりました。





グラフ：市内施設のバリアフリー化の重要度

また、市内施設のうち、主に利用する施設としては、「商業施設」が最も多く、次いで「金融機関」「医療施設」「官公庁施設」の順となりました。商業施設のバリアフリーの満足度について5段階で評価いただいた結果、最も高かったのは、「扉の構造」(3.38pt)となり、「休憩スペースの設置状況」(2.71pt)で最も評価が低いものとなりました。また「通路の幅員(幅)」(2.89pt)、「通路上の障害物の有無」(2.90pt)、「点字・音声案内、外国語の併記など」(2.92pt)も満足度の評価が低いものとなり、各施設に応じたバリアフリー化を推進していくことが必要となっています。

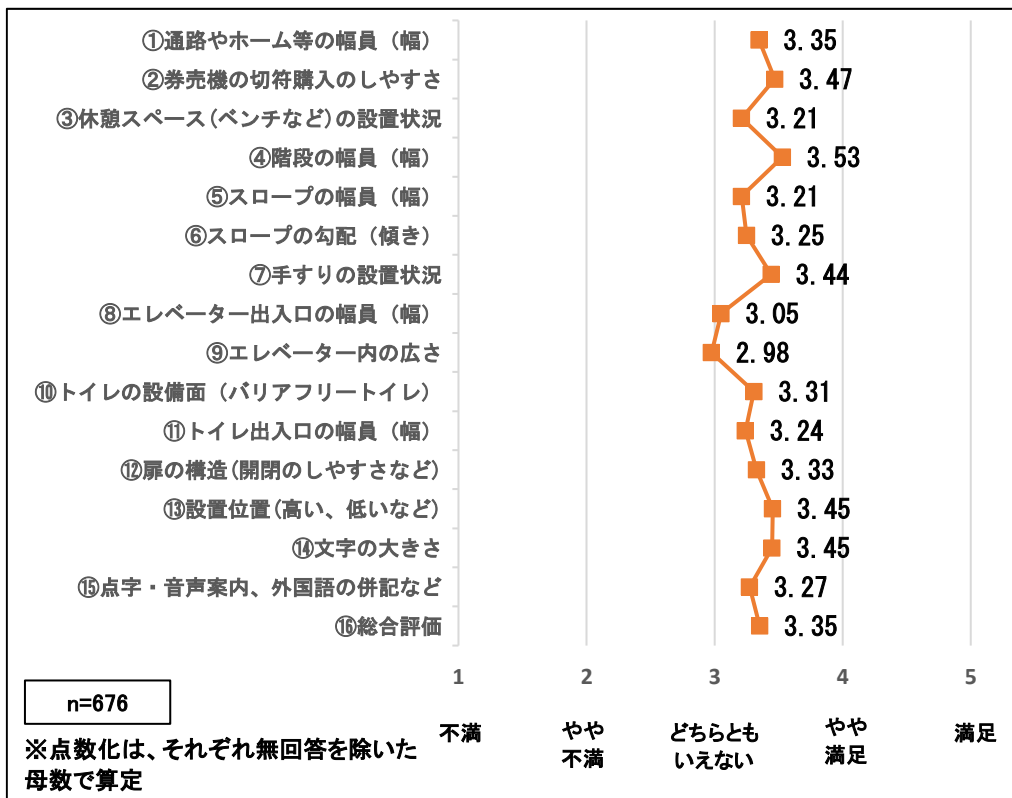


グラフ：商業施設のバリアフリー化の重要度

②鉄軌道駅のバリアフリー化について

主に利用される鉄軌道駅のバリアフリー化の満足度について5段階で評価いただいた結果、最も高かったのは、「階段の幅員(幅)」(3.53pt)となり、次いで、「券売機の切符購入のしやすさ」(3.47pt)となりました。「エレベーター内の広さ」(2.98pt)が最も低い結果となりましたが、全体的に3.00ptを上回る結果となり、「総合評価」(3.35pt)では、やや満足に感じているという評価になりました。

主に利用する駅別でみると、概ね全体の傾向と同様となりましたが、「通路やホーム等の幅員(幅)」「券売機の切符購入のしやすさ」「スロープの幅員(幅)」「スロープの勾配(傾き)」「エレベーターの出入り口の幅員(幅)」「トイレの設備面(バリアフリートイレ)」が最も低いものとなる駅もあり、各鉄軌道駅の特性に応じたバリアフリー化を推進していくことが必要となっています。



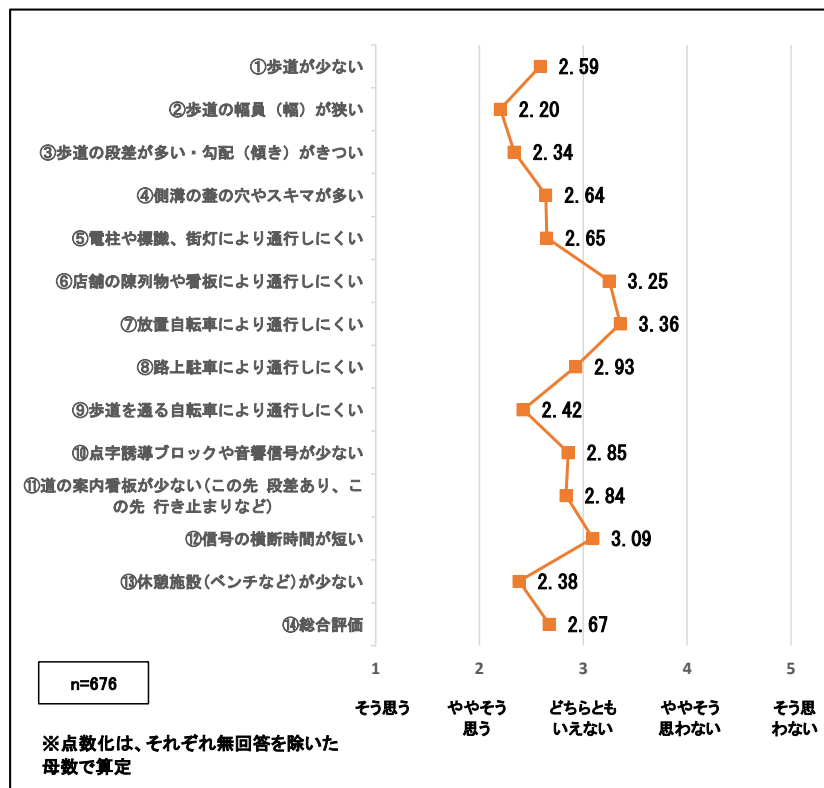
グラフ：主に利用する鉄道駅

②道路のバリアフリー化について

お住まいの地域で主に利用される道路のバリアフリー化の満足度について5段階で評価いただいた結果、「放置自転車により通行しにくい」(3.36pt)、「店舗の陳列物や看板により通行しにくい」(3.25pt)では、そう思わないとして高い評価となっています。

一方で、「歩道の幅員が狭い」(2.20pt)、「歩道の段差が多い・勾配(傾き)がきつい」(2.34pt)、「休憩施設が少ない」(2.38pt)などの項目では、そう思うとして評価が低くなっており、「総合評価」(2.67pt)でも3.00ptを下回る結果となりました。

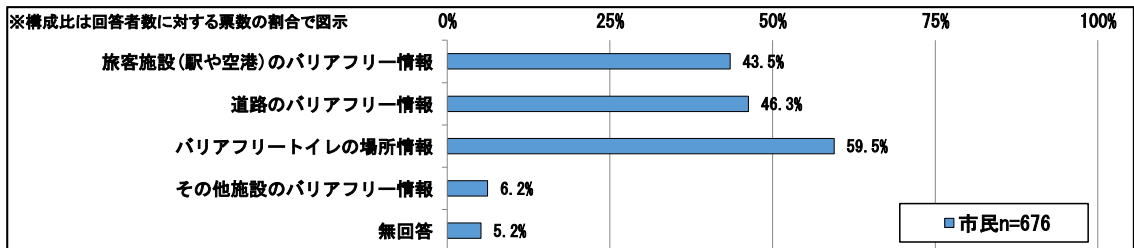
歩道のバリアフリー化については、これまで駅周辺道路を対象とした重点整備地区の道路事業、主要道路を対象とした歩道改良整備事業、市全域の生活道路を対象とした住居地区バリアフリー整備事業に取り組んできましたが、今回の結果を受け止め、引き続き歩行空間のバリアフリー化に取り組んでまいります。



グラフ：道路のバリアフリー化の満足度

## ③市の発信するバリアフリー情報について

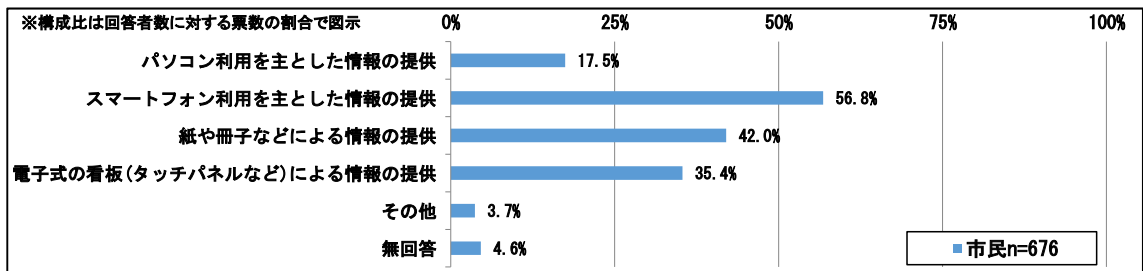
重要と思うバリアフリー情報としては、「バリアフリートイレの場所情報」が最も多く、次いで、「道路のバリアフリー情報」「旅客施設のバリアフリー情報」の順となりました。なお、その他施設のバリアフリー情報については「スーパー等の商業施設のバリアフリー情報」「エレベーターの有無や場所情報」などの意見がありました。



グラフ：重要と思うバリアフリー情報

また、あれば良いと思うバリアフリー情報の提供について、「スマートフォン利用を主とした情報の提供」が最も多く、次いで、「紙や冊子などによる情報の提供」「電子式の看板による情報の提供」の順となりました。なお、その他の提供方法については、「広報誌による情報提供」「看板による情報提供」「施設内での掲示による情報提供」などの意見がありました。

年代別でみると、60歳未満の年齢層では「スマートフォン利用を主とした情報」や「電子式の看板による情報の提供」が多くなる一方で、70歳から79歳の年齢層では、「紙や冊子などによる情報の提供」が多くなり、年齢層に対応したバリアフリー情報の提供方法の検討が必要となっています。



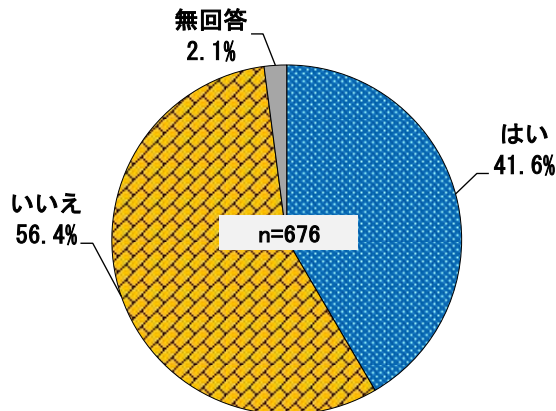
グラフ：あれば良いと思うバリアフリー情報の提供



④ 「心のバリアフリー」について

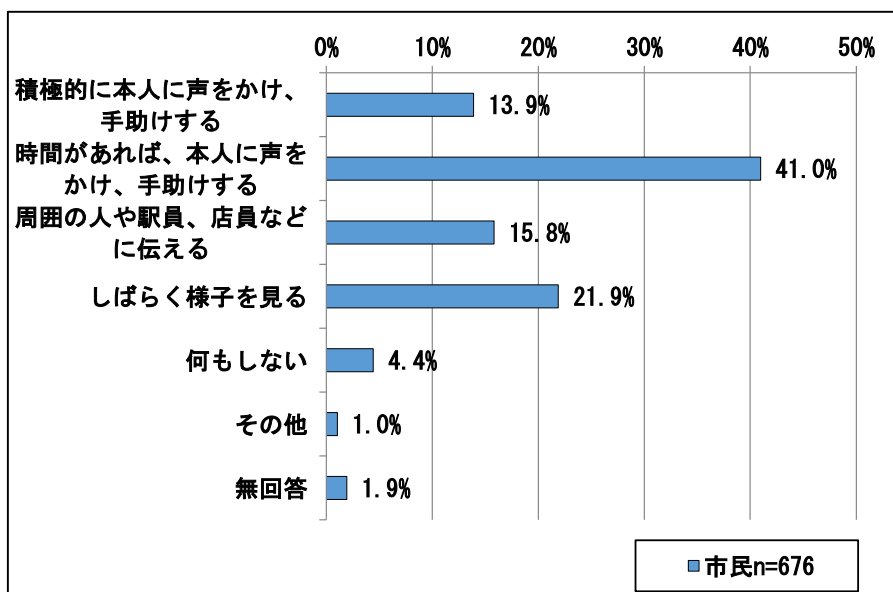
「心のバリアフリー」の言葉については、全体の約56%が聞いたことがないという結果となりました。年代別では、20歳未満や20歳から29歳において聞いたことがある割合が過半数である一方、30歳から39歳、40歳から49歳、60歳から69歳、80歳以上の年代で聞いたことがない割合が過半数を超え、年齢層に差が出る結果となりました。

※構成比は回答者数に対する票数の割合で図示



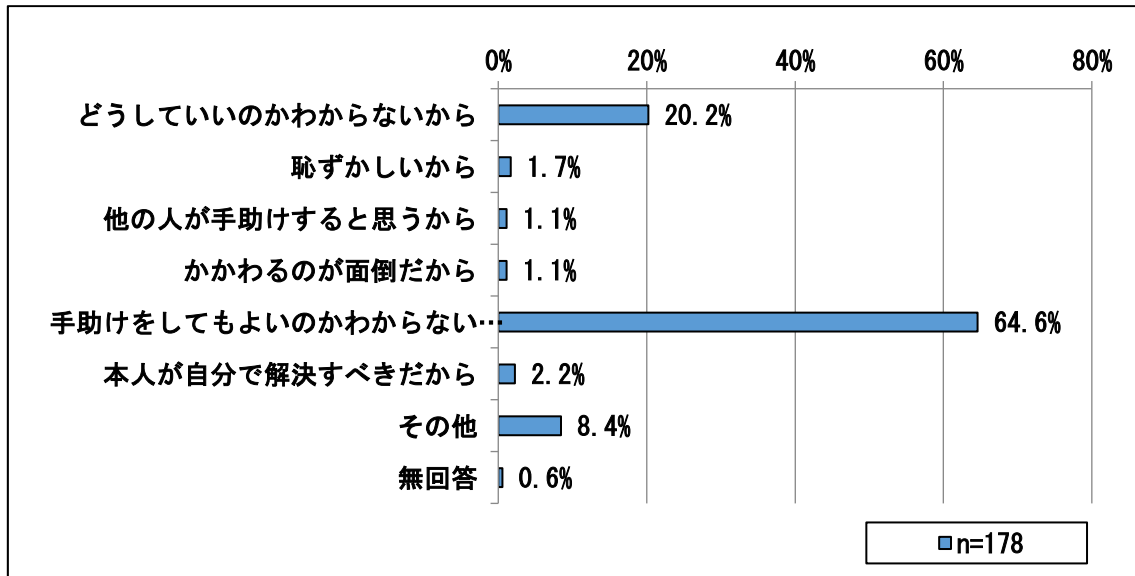
グラフ：「心のバリアフリー」の認知度

障害のある人や高齢者、妊産婦、外国人等が困っている場面を見かけたときにとる行動については、「時間があれば、本人に声をかけ、手助けをする」の回答が41.0%と最も多く、次いで、「しばらく様子を見る」が21.9%、「周囲の人や駅員、店員などに伝える」が15.8%となりました。なお、その他については、「困っている様子なら手助けする」「本人が歩行できないため、助けられない」などの意見がありました。



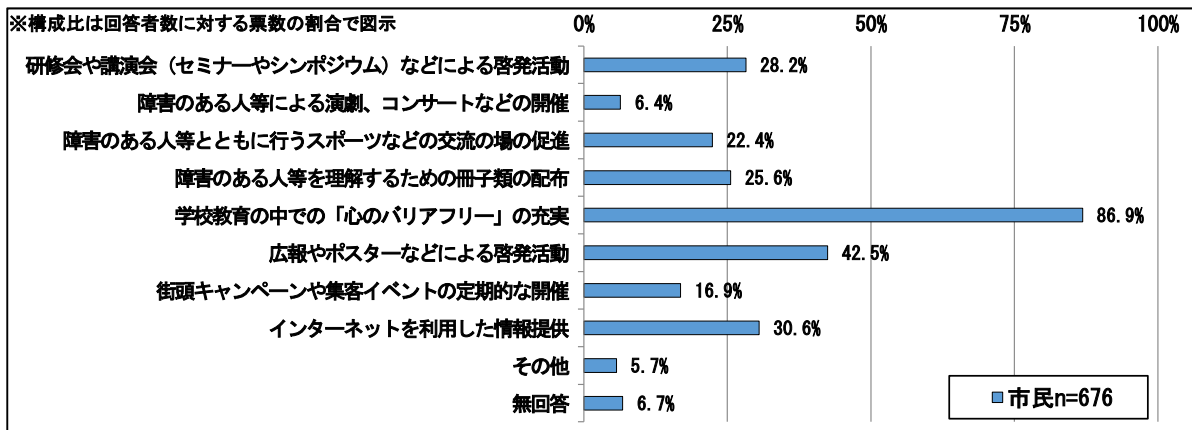
グラフ：困っている場面を見かけたときにとる行動

上記設問で「しばらく様子を見る」または「何もしない」と回答した理由については、「手助けをしても良いのか分からないから」の回答が64.6%と最も多く、次いで「どうしていいのかわからないから」の回答が20.2%となりました。なお、その他の理由については、「助けを必要としているか見るため」「手助けを必要としない人もいるため」「コロナ禍だから」などの意見がありました。



グラフ：困っている場面を見かけたときにとる行動で「しばらく様子を見る」「何もしない」とした理由

「心のバリアフリー」の推進に必要だと思う取組みについては、「学校教育の中での「心のバリアフリー」の充実」が最も多く、次いで、「広報やポスターなどによる啓発活動」「インターネットを利用した情報提供」の順となりました。なお、その他については、「普段の生活（学校、職場等）で障害のある人と関わる機会を増やす」「テレビなどで取り上げてもらう」「助けが必要である、具体的にどのような助けが必要である、といった旨を発信できる仕組みがあると良い」などの意見がありました。一方で、「わからない」「必要ない」といった意見もありました。



グラフ：「心のバリアフリー」の推進に必要だと思う取組み

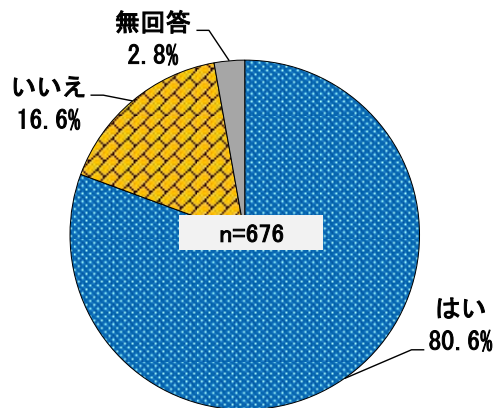
⑤災害時のことについて

身近にある避難所の場所については、全体の約81%が把握しているという結果となり、地域別、年齢層別でも過半数が把握しているという結果となりました。

避難所まで安全に移動できる経路については、全体の約70%が把握しているという結果となりましたが、年代別では、20歳から29歳で約55%が把握していない結果となり、安全に移動できる経路の把握が比較的低くなりました。

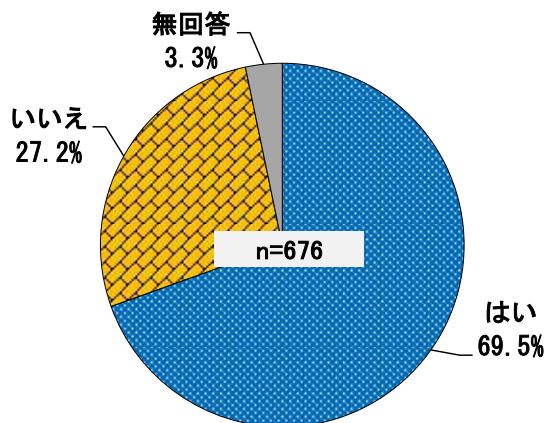
災害時の避難行動については、日頃から、ハザードマップや防災マップを活用して、家族やご近所の方と話し合い、緊急時にどうすればよいかを確認することが大切であり、要配慮者（高齢者、障害のある人、妊産婦、乳幼児、外国人など）を災害から守るためには、地域全体の協力が必要不可欠になります。階段のある場所や勾配のきつい道路といったところでは、複数人で要配慮者を支援することも想定する必要があります。そうした避難時の心得や要配慮者への支援、道路等のバリアフリー情報について、普及啓発・情報発信等に取り組んでいく必要があります。

※構成比は回答者数に対する票数の割合で図示



グラフ：身近にある避難所の場所を把握しているか

※構成比は回答者数に対する票数の割合で図示



グラフ：避難所まで安全に移動できる経路を把握しているか

## (3) ヒアリング調査概要

バリアフリーマスタープランを策定するにあたり、豊中市内で活動されている障害者関係団体にヒアリング調査を行いました。

## 〈ヒアリング調査結果概要〉

対 象：豊中市内で活動する障害者関係団体(8団体)

期 間：令和3年(2021年)11月上旬～12月中旬

方 法：対面および郵送による意見聴取

内 容：マスタープラン策定に関する意見およびバリアフリー全般

ご協力いただいた団体一覧	
知的障害児(者)の父母の会	豊中市手をつなぐ育成会
自閉症児(者)・発達障害児(者)の父母の会	ピープルウォーク
精神障害当事者の会	豊中精神障害者当事者会 HOTTO
精神障害者の家族の会	豊中市精神障害者家族会ゆたか会
身体不自由児者の父母の会	豊中市身体不自由児者父母の会
身体障害当事者の会	豊中市身体障害者福祉会
障害当事者団体	国際障害者年を機に「障害」者の自立と完全参加をめざす豊中市民会議
福祉事業所の職員等で構成される団体(当事者も在籍)	障害児者を守る豊中連絡協議会

## (4) ヒアリング調査を通じて寄せられた主な意見

公共交通、道路、建築物、公園、交通安全について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄軌道駅におけるホーム柵の整備</li> <li>・歩道の段差、勾配、幅員の改善</li> <li>・公共施設や公園におけるトイレの使い勝手、広さ、機能面等</li> <li>・災害時を想定した公共施設および小中学校の整備</li> <li>・店舗所有者に対するバリアフリーの意識醸成、整備の補助金制度等の検討</li> <li>・エスコートゾーンの設置及び市民への周知</li> <li>・知的障害・精神障害・発達障害のある人にも対応した整備</li> </ul>
バリアフリー情報の提供、情報アクセス・コミュニケーションについて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害のある人でもわかりやすい文字や文章といった情報の提供</li> <li>・災害時における多様な情報発信、避難所での対応</li> </ul>



バリアフリーに関する教育、啓発、広報について
<ul style="list-style-type: none"><li>・「障害」に対する理解増進、差別・偏見の除去</li><li>・学校教育現場における児童生徒・教員へのバリアフリー教育</li><li>・バリアフリーに関する市民意識の醸成</li><li>・歩き・自転車スマホや自転車運転マナー等の啓発</li><li>・ヘルプマーク・マタニティマークの啓発</li></ul>
当事者・利用者意見の反映
<ul style="list-style-type: none"><li>・身体障害・知的障害・精神障害・発達障害のある当事者の意見聴取機会の創出</li></ul>